

平成28年 第1回臨時会 第4回定例会

喜界町議会議録

平成28年11月1日 開会

平成28年11月1日 閉会

平成28年12月7日 開会

平成28年12月13日 閉会

喜 界 町 議 会

平成28年第1回臨時会会議録目次

第1号（11月1日）（火曜日）

1、開 会	4
1、開 議	4
1、仮議席の指定	4
1、議長の選挙	4
1、議席の指定	6
1、会議録署名議員の指名	6
1、会期の決定	6
1、副議長の選挙	7
1、議席変更	8
1、常任委員の選任	9
1、議会運営委員の選任	9
1、奄美群島広域事務組合議員の選挙	10
1、大島地区消防組合議員の選挙	11
1、奄美大島地区介護保険一部事務組合議員の選挙	11
1、大島地区農業共済組合議員の選挙	12
1、同意第2号上程	13
（説明、質疑、討論、採決）	
1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	14
1、閉 会	14

平成28年第4回定例会会議録目次

第1号（12月7日）（水曜日）

1、開 会	20
1、開 議	20
1、会議録署名議員の指名	20
1、会期の決定	20
1、諸般の報告	20
1、一般質問	22
1. 生駒 弘議員	22
【町民生活の安心・安全について】	
【小中学校施設について】	
2. 良岡理一郎議員	25
【フェリー運航について】	

【シカや外来植物について】	
【学校給食費について】	
【子供医療費について】	
【ふるさと納税について】	
3. 榮 哲治議員	40
【農業振興について】	
4. 幸 一美議員	45
【公園等の施設整備並びにバリアフリーについて】	
【高齢者介護について】	
5. 野間弘也議員	49
【農業人口の減少について】	
【青年就農給付金について】	
6. 峰山恵喜光議員	54
【子育て支援について】	
1、報告第6号上程	63
(町長報告)	
1、議案第57号～63号上程	64
(提案理由説明、質疑、委員会付託)	
1、議案第64号～68号上程	66
(提案理由説明、質疑、委員会付託)	
1、議員派遣報告について	67
1、散 会	68
第2号(12月13日)(火曜日)	
1、開 議	72
1、議案訂正について	72
1、各常任委員長報告	72
(議案第57号)	
1、産業福祉常任委員長報告	78
(議案第58号～63号、68号)	
1、総務文教常任委員長報告	81
(議案第64号)	
1、総務文教常任委員長報告	84
(議案第65号～67号)	
1、議案第69号～70号上程	86
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、議案第71号上程	87
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	

1、発議第7号上程	89
(質疑、討論、採決)	
1、発議第8号～9号上程	90
(質疑、討論、採決)	
1、議員派遣の件について	91
1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	91
1、閉 会	92

平成 28 年第 1 回喜界町議会臨時会

平成 28 年 11 月臨時議会

平成 28 年第 1 回喜界町議会臨時会

平成 28 年 11 月 1 日

(第 1 日)

平成28年第1回喜界町議会臨時会

平成28年11月1日（火曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 仮議席の指定

○日程第2 議長の選挙

2. 議事日程（第1号の追加1）

○日程第1 議席の指定

○日程第2 会議録署名議員の指名

○日程第3 会期の決定

○日程第4 副議長の選挙

○追加日程第1 議席変更

○日程第5 常任委員の選任

○日程第6 議会運営委員の選任

○日程第7 奄美群島広域事務組合議員の選挙

○日程第8 大島地区消防組合議員の選挙

○日程第9 奄美大島地区介護保険一部事務組合議員の選挙

○日程第10 大島地区農業共済組合議員の選挙

○日程第11 同意第2号 監査委員の選任について

○追加日程第2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉沢 伸一君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	積山 泰夫君	総 務 課 長	武田 秀伸君
企画観光課長	富 充弘君	住 民 課 長	嶺岡 寿一君
保健福祉課長	吉行 進君	税 務 課 長	武藤 裕和君
農業振興課長	金江 茂君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	秋田 達磨君	会 計 管 理 者	愛津 克浩君
老人福祉施設長	初 秀樹君	早 町 支 所 長	値 貞豊君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	教 委 総 務 課 長	幸田 勝光君
生涯学習課長	岩松 利和君		

△ 開 会 午前 9時30分

○事務局長（吉沢伸一君）

改めまして、おはようございます。事務局長の吉沢です。時間前ですが、皆さんおそろいですので、これより始めさせていただきます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員の中で幸議員が年長の議員でございますので紹介いたします。

幸議員、どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（幸 一美君）

皆さん、おはようございます。ただいま御紹介いただきました幸でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を務めます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。会議は成立いたしております。

ただいまから平成28年第1回喜界町議会臨時会を開会します。

△ 開 議

○臨時議長（幸 一美君）

本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（幸 一美君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

△ 日程第2 議長の選挙

○臨時議長（幸 一美君）

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めてください。

[議場閉鎖]

○臨時議長（幸 一美君）

ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に榮 優太君及び野間弘也君を指名します。

投票用紙を配ってください。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

[投票用紙配付]

○臨時議長（幸 一美君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（幸 一美君）

漏れなしと認めます。

それでは投票箱を点検します。

[投票箱の点検]

○臨時議長（幸 一美君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○事務局長（吉沢伸一君）

それでは、読み上げます。

1番、榮 優太議員。2番、野間議員。3番、良岡議員。5番、峰山議員。6番、河上議員。7番、幸議員。8番、榮 哲治議員。9番、生駒議員。10番、安田議員。11番、里村議員。12番、外内議員。13番、上間議員。

以上です。

○臨時議長（幸 一美君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（幸 一美君）

投票漏れなしと認めます。

それでは投票を終わります。

開票を行います。

榮 優太君及び野間弘也君、開票の立ち会いをお願いします。

[開 票]

○臨時議長（幸 一美君）

ただいまの選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロです。有効投票のうち、外内千里君10票、生駒弘君1票、峰山恵喜光君1票。以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、外内千里君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（幸 一美君）

ただいま議長に当選されました外内千里君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選告示をします。

外内千里君、あなたは議長に当選されました。議長就任の承諾及び挨拶をお願いいたします。

○12番（外内千里君）

議員の皆さん、今日は私を議長に選んでくださりまして、ありがとうございます。

定数を削減して12名という体制で、今後、議会の皆さんとともに、議長職も大変責任が重い職務になりますが、全力で皆さんと協力して、全力で議会をしっかりと盛り上げていきたいと

思います。ひとつよろしくお願ひいたします。

それから、執行部の皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。我々、今後大変厳しい状況にあることは当然皆さんも御承知だと思いますが、少子高齢化といった中で地域をどのように盛り上げていくかということを、しっかりと議会と執行部とで両輪のごとく進めていけたらと思っていますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございました。よろしくお願ひします。

○臨時議長（幸 一美君）

それでは、外内議長、議長席にお着き願ひします。

これで、臨時議長の職務は全部終了しました。御協力ありがとうございました。

[議長交代]

○議長（外内千里君）

しばらく休憩します。開会は9時45分といたします。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時45分

○議長（外内千里君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日のこれよりの議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

△ 日程第1 議席の指定

○議長（外内千里君）

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席しているとおり指定します。

△ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（外内千里君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において榮 優太君及び野間弘也君を指名します。

△ 日程第3 会期の決定

○議長（外内千里君）

日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本日の臨時会の会期は、本日1日間としたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間と決定しました。

△ 日程第4 副議長の選挙

○議長（外内千里君）

日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。会場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（外内千里君）

ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に柴 優太君及び野間弘也君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（外内千里君）

念のために申し上げますが、投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱の点検]

○議長（外内千里君）

異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を申し上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（吉沢伸一君）

それでは、読み上げます。

1番、柴 優太議員。2番、野間議員。3番、良岡議員。5番、峰山議員。6番、河上議員。
7番、幸議員。8番、柴 哲治議員。9番、生駒議員。10番、安田議員。11番、里村議員。12
番、外内議員。13番、上間議員。

以上です。

○議長（外内千里君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

榮 優太君及び野間弘也君は、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（外内千里君）

選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、上間一寛君8票、安田英次郎君4票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、上間一寛君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（外内千里君）

ただいま副議長に当選されました上間一寛君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選告知をします。

上間一寛君、あなたは副議長に当選されました。副議長就任の承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長（上間一寛君）

ただいま、副議長に御推挙いただきました上間でございます。大変身に余る光栄と存じております。

私たち議員12名は町民の負託を得まして、ここ神聖な議場におります。これからは、執行部と行政と切磋琢磨しながら、すばらしいよき町づくりに努めてまいらなければならないと、新たに決意をしているところでございます。どうぞ議場の皆さん、これから御理解、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。

△ 追加日程第1 議席変更

○議長（外内千里君）

お諮りします。

議長、副議長選挙に伴う議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順番を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議席の一部変更を行います。

変更する議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（吉沢伸一君）

それでは、読み上げます。

13番に外内議長。

12番に上間副議長。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

ただいま指定しました議席に御着席ください。

△ 日程第5 常任委員の選任

○議長（外内千里君）

日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配付した名簿のとおり、選任することに決定しました。

これから、各常任委員会の正副委員長を互選していただきます。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長はそれぞれの常任委員会において互選することとなっております。さらに、同条第9条第1項により、委員長及び副委員長がともにいないときには、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて、その互選を行わせることとなっております。

これにより、常任委員会ごとに正副委員長を互選していただきます。

委員会の場所を、総務文教常任委員会は議員控え室、産業福祉常任委員会は第1委員会室と定めます。

しばらく休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時04分

○議長（外内千里君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員会の正副委員長が次のとおりに決定しました旨、通知を受けましたので、お知らせします。

総務文教常任委員長に榮 哲治君、副委員長に河上弘仁君。産業福祉常任委員長に安田英次郎君、副委員長に野間弘也君。以上のとおり報告します。

△ 日程第6 議会運営委員の選任

○議長（外内千里君）

日程第6、議会運営委員会の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会の選任については、委員会条例第7条第2項及び喜界町議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、お手元に配付のとおり指名したいと思います。

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって議会運営委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

これから、議会運営委員会の正副委員長を互選していただきます。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長は委員会において互選することとなっております。さらに、同条例第9号第1項により、委員長及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会の招集日時及び場所を定め、その互選を行わせることとなっております。

これにより、議会運営委員会の正副委員長を互選していただきます。

委員会の場所を議員控え室と定めます。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

○議長（外内千里君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、お知らせします。

委員長に上間一寛君、副委員長に榮 哲治君、以上のとおり報告します。

△ 日程第7 奄美群島広域事務組合議員の選挙

○議長（外内千里君）

日程第7、奄美群島広域事務組合議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

本件については、奄美群島広域事務組合規則第5条の規定によって、関係市町村の議長となっております。

議長を本組合の議員に指名することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、奄美群島広域事務組合議員に議長を当選人と定めることに決定しました。

△ 日程第 8 大島地区消防組合議員の選挙

○議長（外内千里君）

日程第 8、大島地区消防組合議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

大島地区消防組合議員に榮 哲治君を指名します。

ただいま議長が指名しました榮 哲治君を、大島地区消防組合議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました榮 哲治君が、大島地区消防組合議員に当選されました。

△ 日程第 9 奄美大島地区介護保険一部事務組合議員の選挙

○議長（外内千里君）

日程第 9、奄美大島地区介護保険一部事務組合議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が推薦することにしたと思います。

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

奄美大島地区介護保険一部事務組合議員に安田英次郎君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました安田英次郎君を、奄美大島地区介護保険一部事務組合議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました安田英次郎君が、奄美大島地区介護保険一部事務組合議員に当選されました。

△ 日程第10 大島地区農業共済組合議員の選挙

○議長（外内千里君）

日程第10、大島地区農業共済組合議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

大島地区農業共済組合議員に野間弘也君を指名します。

ただいま議長が指名しました野間弘也君を、大島地区農業共済組合議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました野間弘也君が、大島地区農業共済組合議員に当選されました。

△ 日程第11 同意第2号 監査委員の選任について

○議長（外内千里君）

日程第11、同意第2号、監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、峰山恵喜光君の退場を求めます。

[峰山恵喜光議員退場]

○議長（外内千里君）

提出者の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

同意案第2号、監査委員の選任について、お願いいたします。

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字赤連2901番地4、氏名、峰山恵喜光、生年月日、昭和59年6月15日生まれでございます。今回の議会選出の監査委員の選任に当たりましては、議会の推薦を受け、同氏を選出させていただきました。同意していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから同意第2号について採決します。この採決は起立によって行います。

本件に賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（外内千里君）

起立多数です。

したがって、同意第2号、監査委員の選任については、同意することに決定しました。

峰山恵喜光君の入場を許可します。

[峰山恵喜光議員入場]

△ 追加日程第2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（外内千里君）

お諮りします。

ただいま議会運営委員長から、閉会中の所掌事務調査の申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を日程に追加し、追加日程第2として議題にすることに決定しました。

追加日程第2、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期中日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年喜界町議会第1回臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時18分

平成 28 年第 4 回喜界町議会定例会

平成 28 年 12 月議会

平成 28 年第 4 回喜界町議会定例会

平成 28 年 12 月 7 日

(第 1 日)

平成28年第4回喜界町議会定例会

平成28年12月7日（水曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸般の報告

(1) 議長報告

○日程第4 一般質問

通告順

1. 生駒 弘君

【町民生活の安心・安全について】

【小中学校施設について】

2. 良岡理一郎君

【フェリー運航について】

【シカや外来植物について】

【学校給食費について】

【子供医療費について】

【ふるさと納税について】

3. 榮 哲治君

【農業振興について】

4. 幸 一美君

【公園等の施設整備並びにバリアフリーについて】

【高齢者介護について】

5. 野間弘也君

【農業人口の減少について】

【青年就農給付金について】

6. 峰山恵喜光君

【子育て支援について】

○日程第5 報告第6号 公用車の事故による損害賠償の額を定めることについて

○日程第6 議案第57号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第3号）について

○日程第7 議案第58号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につい

- て
- 日程第8 議案第59号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
 - 日程第9 議案第60号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について
 - 日程第10 議案第61号 平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について
 - 日程第11 議案第62号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
 - 日程第12 議案第63号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
 - 日程第13 議案第64号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
 - 日程第14 議案第65号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
 - 日程第15 議案第66号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について
 - 日程第16 議案第67号 喜界町税条例の一部を改正する条例について
 - 日程第17 議案第68号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - 日程第18 議員派遣報告について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉沢 伸一君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	積山 泰夫君	総 務 課 長	武田 秀伸君
企画観光課長	富 充弘君	住 民 課 長	嶺岡 寿一君
保健福祉課長	吉行 進君	税 務 課 長	武藤 裕和君
農業振興課長	金江 茂君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	秋田 達磨君	会 計 管 理 者	愛津 克浩君
老人福祉施設長	初 秀樹君	早 町 支 所 長	値 貞豊君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	農委事務局 長	住岡 秀樹君
教委総務課長	幸田 勝光君	生涯学習課長	岩松 利和君
あゆみ幼稚園園長	美沢 久子君		

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。

少々時間前でございますが、ただいまから会議を始めたいと思います。

ただいまから、平成28年度第4回喜界町議会定例会を開催いたします。

△ 開 議

○議長（外内千里君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりでございます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（外内千里君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、良岡理一郎君及び峰山恵喜光君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（外内千里君）

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの7日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から13日までの7日間と決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（外内千里君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。

まず初めに、地方自治法第100条第13項並びに会議規則第120条の規定により、議員派遣をいたしましたので報告します。

派遣事項はお手元に配付したとおり、高等学校における特別支援教育の現状についての視察研修と、あわせて県議会及び県教育委員会との意見交換でしたが、詳細につきましては、後ほど総務文教常任委員長より報告を行います。

諸般の報告の項目は4点ございますが、2点目。11月8日、第35回離島振興市町村議会議長

全国大会が、東京都市センターホテルにおいて行われました。

離島住民にとって航路、航空路の存続維持は必要不可欠であることから、地方自治体、民間交通事業者への手厚い支援が必要であり、離島航路航空路支援法（仮称）の早期制定を求める特別決議がなされました。

そのほか、13の離島振興策と東日本大震災の復興について決議がなされました。

翌9日は、NHKホールにおいて、全国町村議会議長会が開催されました。国会開催中であるにもかかわらず、安倍総理を初め多くの国会議員が出席されました。

大会は、地方議員の厚生年金制度への加入実現を求めるほか、4件の特別決議が採択され、全体要望25件、各地区9件の要望が採択されました。

なお、地方議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出依頼が、全国市町村議会議長会より要請がありましたので、取り計らいをお願いいたします。

その後、継続して第41回豪雪地帯町村議会議長会全国大会が開催されました。

3点目、11月15日、離島議長行政調査が沖縄県石垣市で行われました。

調査項目は、石垣市における観光の現状と課題についてで、新石垣空港開港効果について、観光移入客数が開港前の平成24年度70万人から、開港後の平成26年度には111万人。観光消費推定額が441億から640億に増えていること。海洋クルーズで年間20万の人々が訪れていること。石垣マラソン、プロ野球キャンプ地の受け入れ及び交流イベントなど、さまざまな仕掛けを行っていることとの説明でした。

畜産については、肉用牛を中心に乳用牛、豚、採卵用の鶏、ヤギ等が飼育され、農業総生産額94億の63%を占め、そのうち肉用牛が57%を占めております。

生産農家によりますと、団体営草地開発事業、畜産基地建設事業を導入し、草地基盤の拡充が図られ、広い牧場でストレスがかからない肥育を行っております。また、石垣牛としてのブランドの安定供給にも努めております。

翌日、空路東京へ向かい、群島市町村長と副町長、議長で、奄美群島振興開発推進に関する要望で、各省庁、衆議院会館、参議院会館の国会議員を訪問し、陳情を行ってまいりました。

朝山奄美市長と伊集院郡市町村長会長を中心とした2班体制で、出身議員の金子、保岡両代議士との意見交換や、関係議員や関係省庁への奄美の現状を訴え、予算措置への協力依頼をお願いしてまいりました。

4点目、11月26日、姉妹盟約を結んでいる伊佐市へ、町長と担当職員の3名で、曾木の滝のもみじ祭りの招待を受けました。途中、伊佐堆肥センターを視察し、本町のバカス、牛ふん等の今後の対応について、ヒントをいただきました。

残念ながら、もみじ祭りは雨のために中止になりましたが、曾木の滝の散策、こどもの森でのピザ焼き体験をさせていただきました。伊佐市のもみじ祭りは、高校生を中心に企画運営をしておりますが、市長によれば、本町でのしま興し祭りでの講演で講師の方を招き入れ、高校生の支援に力を入れているとの説明でした。

翌日、空路、町長ともども徳之島へ移動し、奄美群島広域事務組合議会定例会と市町村議会議長会に出席いたしました。

議長会では6名の新議長の紹介の後、議長離職により空席となった副会長を宇検村の喜島議

長、監事の龍郷町の窪田議長、和泊町の永野議長を平成29年の2月までの残任期間として、役員として選出しております。

以上で報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（外内千里君）

日程第4、一般質問を行います。

質問の通告があります。質問者は順次一般質問席に登壇し、発言を許可します。

町民生活の安心・安全について、ほか1件、生駒 弘君の発言を許可します。生駒 弘君。

[生駒 弘君登壇]

○9番（生駒 弘君）

おはようございます。質問の前に、町長におかれましては、2期目の無投票当選まことにおめでとうございませう。政治手腕を生かして、喜界町発展のために御尽力いただきますよう、心から御期待申し上げます。

私も3期目の当選をさせていただき、初心に返り、常に町民の側に立ち、町民の負託に応えるべく、日々精進してまいりませう。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、通告に沿って質問をさせていただきます。

11月27日の新聞報道によると、総務省は地震などで被災した市町村のアドバイザーとして、別の自治体で災害対応を経験した管理職を派遣する制度を、2017年度から導入する方針です。

組織全体を見渡して職員の効率的な配置を助言し、罹災証明書の発行など被災者の生活再建に向けた業務を迅速に進めるのが狙いで、熊本地震の被災自治体では、職員が避難所の対応に忙殺され、役場が手薄になった。こういった事態を避けるため、新たな制度で派遣する職員は、過去の経験を踏まえて行政トップへ直接助言するようであります。

今年の台風、大雨災害は、全国各地に大規模な被害をもたらしました。

災害発生時には、災害対策基本法などに基づき、予防、応急、復旧、復興というあらゆる局面に応じ、国と地方公共団体の権限と責任が明確化されています。

地域防災計画では、防災体制の確立、防災事業の促進、災害復旧の迅速・適切化を定めており、さらに多様な災害発生に備え、地域防災マニュアルや避難所運営マニュアル等を整備することになっています。

熊本地震や今夏の台風災害では、一部自治体の避難所運営に自治体職員がかかわったことにより、災害の対応に支障を来すケースが見られました。

国や県との連携や対向支援の受け入れなど、自治体職員は特に、初動期において多忙を極めます。この間に、職員がさまざまな事情から避難所運営に当たってしまうと、被災者救助を初め災害復旧に重大な影響を及ぼしかねません。

喜界町では、避難所運営マニュアルが整備されているようですが、避難所運営について、どのようにされるのかお伺ひいたします。

次に、小中学校の教室に空調設備の設置について、お伺ひいたします。

平成26年5月に公表された、文部科学省の公立学校施設の、おおむね3年に一度実施される

空調設備設置状況調査の結果によりますと、全国の公立小中学校における普通教室、特別教室の全保有数82万1,693室のうち空調設備を設置している教室は24万5,937であり、設置率は29.9%で、前回調査の18.9%より11ポイント増だったようです。

ちなみに、その他の学校種における設置率は、幼稚園が41.3%で16.4ポイント増、高等学校が43.4%で6.7ポイント増、特別支援学校が67.5%で8.4ポイント増だったようです。

鹿児島県の普通教室を見てみますと、6,258室のうち1,945室で31.1%であります。高等学校の設置率68.1%に比べると、小中学校の設置率は半分以下であります。喜界町では小学校が2校、中学校が1校に統合され、教室も少なくなっており、全教室に空調設備を設置しても、そんなに莫大なお金はかからないと思います。

10月18日に、喜界小と喜界中の特別支援教室を視察させていただきました。他の教室も視察させていただきましたが、中に入るとむっとしていて、いつもこんな暑いところで勉強をしているのかと思うと、何とか冷房をつけられないものかと思います。

暑いところで勉強するより、涼しいところのほうが、教える先生も生徒も授業に対する集中力が違うのではないのでしょうか。教育長の見解をお伺いいたします。

以上、明快な答弁を求めます。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。2期目のスタートに当たり、エールをいただきまして、ありがとうございます。頑張ります。

生駒議員の、町民生活の安心・安全についての御質問に対しまして、お答えいたします。

本町では、平成26年3月に策定いたしました喜界町避難所管理運営マニュアルに従いまして、風水害の発生時にはライフラインの途絶や住宅の浸水及び消失などにより、多数の避難者が発生することが予想されますので、各避難所ごとに自主防災組織、町職員、施設管理者、地域のボランティア団体、各活動班等で構成される組織で、避難所での課題、問題に対応できるような運営を検討しているところでございます。

職員だけでやると、おっしゃるように初期の対応が非常に厳しいことがございますので、その辺を念頭に今後ともいろいろ精密な陣立てをしてまいりたいと存じます。

よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

生駒議員の御質問にお答えいたします。

現在、小中学校において、空調施設は保健室、パソコン室、図書室等の特別室は以前から設置してあります。また、校長室、職員室、事務室、主事室、特別支援室等については、平成25年度に設置いたしました。

各教室につきましては、現在、設置しておりませんが、近年温暖化の影響で、8月17日には喜界町で35.1度という観測史上最高気温を記録しましたように、学校から、教室の温度がとて高いので空調施設を設置してほしいという要望等も上がっております。

空調施設は価格も高く、また電力の消費量も大きいことから、一斉に各教室に設置することは困難ですので、町の財政面を考慮しつつ、各学校の教室の風通し等の実情に基づいて、学習に困難を来すような教室については、改善に努めていきたいと考えております。

御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

生駒 弘君。

○9番（生駒 弘君）

内閣府の公表の避難所運営ガイドラインでは、避難所生活は住民が主体となって行うべきものとなっておりますが、災害発生時の避難所運営の流れはどうなっているのか。とりわけ初動期の避難所に当たっては、地元住民の避難者がほとんどであることから、初期避難者の中から代表者を選び、避難所の運営組織をつくることになってはいますが、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（外内千里君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

生駒議員の避難所の運営に関することでお答えをいたします。

内閣府の避難所運営等の基本方針には、災害対策本部に避難所支援班を組織して、避難所運営を的確に実施することが望ましいというふうにされていますけれども、国のガイドラインは地方都市の行政をイメージして作成をされています。

コミュニティーの強い本町におきましては、先ほど町長が申し上げましたが、地域防災組織、それから町職員、施設管理者、そういった方々の組織で構成される運営班、組織班をもとに避難所運営をしていくということを、そうやってしているところでございます。

○議長（外内千里君）

生駒 弘君。

○9番（生駒 弘君）

避難所運営マニュアルに基づいて、避難所運営の訓練、そういった実施はされておるのかどうか。

○議長（外内千里君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

避難所運営の訓練ということでのお尋ねだと思いますが、現在のところ避難所運営に関しての訓練は実施していないところでございます。今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（外内千里君）

生駒 弘君。

○9番（生駒 弘君）

空調の設置について、もう一度お伺いしたいと思うんですが、喜界町は小学校9校を2校に学校再編、中学校3校を1校に再編されました。

この目的というのは、もちろん小規模学校を単なる統合をするというだけでなく、やっぱり教育環境を充実させるのも一つの目的でありました。そういった面からしても、何とか空調設備を整えていければいいのかなと思います。

それから、ちょっと参考までにですが、大規模改造、空調冷房暖房設備事業について、学校施設環境改善交付金というのがあります。もちろん補助率は3分の1なんですが、下限が400万円以上、上限が2億円となっております。こういった交付金も活用しながら、ちょっと値段を調べてみたら、工事費入れても1室にもう50万円もかからんのじゃないかなと思います。

そういった意味で、一応そういった検討もさせていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（外内千里君）

これで、生駒 弘君の一般質問を終わります。

続いて、フェリー運航について、ほか4件、良岡理一郎君の発言を許可します。良岡理一郎君。

[良岡理一郎君登壇]

○3番（良岡理一郎君）

おはようございます。本議会では初めてかと思いますが、日本共産党の議員として出てまいりました良岡理一郎です。どうぞよろしく申し上げます。

私は一般質問をする前に、私の議員としての姿勢につきまして、簡潔にちょっと述べさせていただきたいと思うんですが、私はまずその基本姿勢といたしましては、やはり日本国憲法、これと地方自治法。この二つをその趣旨に沿ってのっとなって、一般質問をして議員活動を進めたいというふうに考えております。

地方自治法では、その地方自治の目的としまして、住民の福祉の増進、これを高く掲げているわけでありますが、その福祉という問題について簡単に考えてみますと、やっぱり福祉については、以前は一部の住民への援助、助成あるいは保護を意味するというので、非常に範囲が狭い、狭い概念でありましたけども、最近の地方自治におきましては、公的配慮によって社会の構成員が等しく受けることのできる安定した生活環境との理解、これが今、大きく広がってきているというふうに捉えております。

また、あらためて辞書を引いてみますと、福祉とは幸せや豊かさを意味する言葉であり、全ての住民に最低限の幸福と社会的援助を提供するという理念の実現を目指すと明記されております。私も、全ての住民に幸福と社会的援助を提供するとの理念の実現を目指して、奮闘していきたいとあらためて思っているところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきますが、私の質問時間は60分いただいておりますけども、できるだけ実のある質問にまとめ、簡潔に行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問の1番目は、フェリーの運航の問題です。

離島であります本町にとって、フェリーと航空機については、ともに最も大切な交通インフラであるということは、論を待ちません。人の移動、交流、生活物資、貨物の輸送、農作物の島外への出荷、これら、人、もの、金が活発に動く、そのこと自身が喜界町の活性化につながっているというふうに確信するものであります。

フェリーの便については現状は火曜日から土曜日までの週5便です。その五日間は鹿児島への上り便、名瀬方面への2便があり、町民の生活にとっては、なくてはならない存在になっておりまして、特に奄美方面につきましては、私も先日乗り合わせましたが、やはり病院に行かれる方がかなりいらっしゃいました。そのように全く生活にとって不可欠な存在になっております。

また、鹿児島方面につきましても、船中で二泊するものの現地到着便で日中に用事を済ませて、市内に宿泊することもなく帰ってくる、こういうことが可能な状況にあります。

また、運賃につきましては、奄美群島振興交付金による割引運賃が適用されておりますので、町民も大いに喜んでおられるところでありまして、非常に利用しやすくなっております。

ところが、残念であります。現在、日曜日と月曜日の二日間はフェリーが運航されておられません。なぜそういうふうなスケジュールになったか、私もいろいろ聞いたり調べてみましたが、いま一つ原因ははっきりしません。

全体赤字航路ということでもあります。日曜日、月曜日をなぜ選ばれたのか。これはまだ原因がちょっとはつきりしませんけれども、いずれにしても、この日曜日、月曜日が動かない。そのことによって、多くの生活上の支障が出てきております。特に、鹿児島島の市場や名瀬の市場に出荷するトマトなどの園芸農家、島外で活動期間の多いスポーツの関係者、交流人口の増加を望む観光事業関連者での、週七日体制への声は切実になってきております。

ここで町民の声の幾つかを御紹介したいと思います。まず、あるトマト農家の方は一箱4キロ以上の箱を400から700ケース、週に三日間出荷してようであります。鹿児島方面への出荷であります。現在の週5便では、3月まではともかく4月5月、地温、気温が上がってきますと、なかなか出荷が追いつかない。破棄率も高くなるという状況にあります。また、ブロッコリーも鮮度が命であるわけですが、時期を逃すと花が咲き、全く商品価値がなくなると、こういうふうになっております。

その農家の方がおっしゃるには、台風やドックによる欠航や抜港、これはまあ、やむを得ないと思いますが、せめて日曜日だけでも運航できる状況にしてくれないかという、切実な声も出てきております。

そして、週七日体制が実現できれば、農家の方の個人所得も増えます。採用しております、手伝っていただいておりますパートの収入も増えます。そういう点では、大きな島の経済全体の視野から見れば、間違いなく町の活性化、個人消費も拡大します。町の活性化につながっていくと思います。

もう一つは、スポーツの大会に関係されている方たちの現状でございます。

奄美地区で行われますスポーツ大会は、土曜日の開催が多いようであります。土曜日に通りの試合が終われば日帰り、その日の夜の船で帰ってくれば済むわけですが、しかし過去には土曜日に勝って、勝ち進んで、日曜日に準決勝や決勝の大会が行われるのが通例の

ようでございます。

過去におきましては、日曜日の帰りの便がないために、航空便にもまた時間的にも間に合わないということで、相手チームとの準決勝なり決勝の試合を翌週に延期してもらおうと、こういうふうな願いをしたり、あるいは棄権をしたというふうな事例もあるようであります。私の同級生でも、第一中学校の時代に野球部に子供がいたけれども、やっぱりそういう事態もあったということで、これは現在もこの状況は変わっておりません。

また、児童のバレーボールも非常に活発でありますけれども、郡大会で上位の成績で県大会に出場資格を得ます。そうしますと鹿児島市内で開催される大会に出ていくわけでありましてけれども、土曜日・日曜日の下り便がないため、延泊が強いられます。延泊しなくてははいけません。そして月曜日は登校できません。学校上の措置はされているようでありましてけれども、その点、児童生徒、引率者の宿泊費や食費など、滞在費もばかにはならない、かさむという状況になっております。

スポーツ関係への補助、この関係も時々議会での議論になりますが、私はまず優先的にその航路の充実ができれば、生徒児童、そして保護者、引率者の皆さんの余計な負担、これが削減できるということでは、補助金よりもその費用対効果は高いと考えております。

もう1点、島内に人を呼ぶという点での、観光や交流人口への影響の問題であります。

週7便体制になれば、奄美と喜界、鹿児島と喜界の相互の行き来も活発になることは間違いありません。その際、奄美市内へ出るためには、フェリー便ですとさまざまな補助もございまして、往復でも4,000円で済みます。航空機も奄振事業で補助が出されておりますけれども、片道4,900円。必然的に空港から市内までバスに乗りまして、これが1,100円、それ6,000円ですよね。往復で1万2,000円。その点、フェリーを使えば、往復4,000円で済むわけです。余分な時間も2時間かかりますけれども、バスで空港へ行く時間、あるいはその実質フライト時間、そしてさまざまな待ち時間を考えますと、フェリーはそれなりにやっぱり便利な交通機関であることは間違いありません。

そして、喜界島観光ともなれば、やはり奄美の方たち名瀬市のほうの方たちも、やはり土曜日と日曜日、これを挟んだ旅行をしたいという方、大勢いらっしゃると思います。

その点ぜひとも、全体として週7便体制について、進める必要があるのではないかというふうに思います。町長の現状認識について、伺います。

喜界町を活性化するためには、先ほども議長の報告の中にありましたが、航路、航空路の交通インフラの拡充が、さまざまな生活場面における基礎的、基本的な条件であることは間違いありません。

もう一方の交通インフラであります航空路においては、JALグループのJACがエアバスATR42-600、48席あるそうですが、これを8機購入することを既にプレスリリースしております。そして、来年4月から順次、航空機を引き取るというようになっているようですね。

現行ですとSAB340、36席。これより12席増えますので、いわゆる輸送量も利用客数も増やせるというふうな改善が進んでおりますので、ぜひとも町の活性化、その点につきましては、フェリーにおいても週七日体制を、フェリーの事業者に要請すべきかというふうに思います。町長の見解を伺いたいと思っております。

ちなみに先日、奄美海運のほうに、一町民の立場で問い合わせしてみましたところ、やはり町民の要求、要請が強ければ、それ自体を検討することは可能であるというふうな、極めて柔軟な姿勢は持ち合わせているようでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、鹿児島県の交通政策課におきましても、全体として国庫補助の対象航路であると、その点、赤字がこれ以上増えるというのが好ましいことではないと。ただ、一義的にはやっぱりフェリー事業者が判断する問題だというスタンスをとられております。

ぜひ、町長のほうにおかれましても、フェリー事業者への要請、交渉をお願ひしたいと思います。その見解を伺います。

次に、鹿。初めて耳にされる方もいらっしゃるかもしれませんが、喜界町には鹿がいます。そして外来植物、これが農業に対する被害を与えております。このことについて伺います。

鹿の問題につきましては、既に町のほうに、農業振興課ですか、そちらのほうに現状だとか対策の依頼は行っているかと思ひますが、現状、鹿の生息地、どの集落、どのあたりに住んでいるのか。そして、生息の数、何頭、現状出てきてるのか。そして、どういう被害を農作物や生活に与えているのか。そして、その対策はどのような方法で、いつ実施するのか。

こちらについての対策の進捗を教えてください。

次に、外来植物のホシアサガオ、通称はアサオという言い方もすれば、集落によってハンダ、島の方言でハンダという言い方をされているところもあるようでありますが、ある農家の方のゴマ畑を見学させていただきました。

収穫目前のゴマがアサガオのつるに巻かれており、本来写真を持参できればいいんですけども、まだこれ、そこまでいきませんので、そのアサガオのつるに巻かれておまして、そのつるを手作業で一つずつとっていく、こういうふうな難儀を強いられております。収穫量も予定されていた数量の3分の1にとどまったようであります。

そのほかにも注意して見なければ、これがゴマ畑かということがわからないほど、もうアサガオが繁殖し過ぎている、アサガオ畑じゃないかと思われるようなところも、そういうゴマ畑もありました。

このホシアサガオが本町に入ってきた経緯と、現在の被害の状況、その対策について、町長の見解を伺いたいと思ひます。

続きまして、これも外来かもしれませんが、ギンネムの問題です。

本来、ギンネムはpH2から3の強酸性の土壌では育たないそうですね。ですから、沖縄の山原地域にはありません。本町のように適度なアルカリ土壌と日差し、日光、ひなたを好みます。本来は緑肥だとか、あるいは、まきの資源だとか、あるいは防風林として重宝されていたようであります。

私も先日、上嘉鉄の周辺の畑を歩いてみましたが、現在でもしっかり防風林としてこのギンネムを使われている農家の方もいらっしゃいます。さすがだというふうに思ひましたけども、現在では残念ながら、全体としてみれば、このギンネムを有効活用されないまま、畑の周辺、あるいは道の端、道路端ですね。そして、のり面を覆っているという現状であります。

早急な対策が必要だと思ひますが、町長の見解を伺います。

アサガオの問題ですね。ある種苗メーカーのクロタラリアはタイ原産で純度99%であります

けども、99%としたら逆にほかの異物が混入するというのを意味しますよね。結局、そこでアサガオがそこで原因になったのではないかという見方もあります。そこら辺についての見解も、あわせてお願いしたいと思います。

3点目に、学校給食の無償化について伺います。

要望の問題としまして、無料化だとか無償化、若干混在するかもしれませんが、いずれも意味してるところは同じだと御理解をいただきたいと思います。

無料化の場合については、まさに代償を求めないで、ただだということ。無償化、無料化の場合は、ただだということです。無償化については代償を求めたいという現実の意味との違いがありますが、新聞報道等によりますと、両方が混在しておりますので、私もあえてこの区別はしないで使わせていただきます。

義務教育の小学校や中学校で提供をされております学校給食、これを無料にする自治体が増えております。給食が食育という観点からすれば、大事な義務教育の一環でもあります。文科省は、学校給食は教育の一環として位置づけ、食育を現在進めているところであります。

子供たちの教育を受ける権利を保障するためにも、学校給食費を無償化することは機運となっております。また、無償化することによって、少子高齢化、人口減少に悩む自治体が、子育て環境を充実させ、移住者を増やそうという政策効果も狙って、全国的に取り組まれております。

メディア報道、マスコミ報道によりますと、全日本教職員組合、通称「全教」と言われておりますが、本年4月に初公表した調査、この調査日は2015年11月、去年の11月に調査したところによりますと、回答がありました1,072区市町村の広域連合のうち、給食費の補助制度があるのが19.3%、199市町村であったということです。小中学校とも全額無料は、そのうち44の自治体です。まだ少ないですね。しかしながら、4年前の2011年調査に比べますと4倍に広がっておりますし、人口の少ない市町村での導入が目立つと報じられております。

周りを見回しますと、最近では宇検村が、本年4月から無償化を実施しています。宇検村は、村内全ての小学校中学校の学校給食を無料化しております。奄美群島12市町村で初めての取り組みであり、少子化対策の一環でもあり、教育委員会の担当者は、子育て世代の負担を減らして児童生徒数の減少に歯どめをかけたいということメディアにはコメントをしております。

本町でも学校給食費の無償化を検討すべきだと思いますが、教育長の見解を伺います。

また、学校現場では教職員の皆さんが、給食費の徴収に苦勞されているというふうにも伺っております。過去におきましては、未納分についてどうするかということに先生方も頭を痛める中で、先生方個人が立てかえた事例も事実として何件かあります。

現在の徴収の実態はどういうふうになってるのかお聞かせいただきたいのと、あと滞納者が発生する原因、一般的には経済環境が厳しい中で、親御さんの年収も減ってくるということで、大変な生活をしているのはわかるわけですけども、滞納者が発生する原因、そういった社会的背景について、教育委員会としてはどのように捉まえているのかということをお聞かせください。

4番目に、子供の医療費の問題について伺います。

子供の医療費の助成は、現在、全ての自治体が独自に無料化したり、あるいは軽減策を実施

しています。

先般の7月でしたが、鹿児島県知事選挙におきましては、公約で子ども医療費の窓口負担ゼロを掲げて当選しました三反園知事が、先般9月の県議会におきまして、子ども医療費の窓口負担ゼロの具体的な検討を表明しております。現在の対象範囲は就学前、そして窓口案については、いわゆる住民税非課税世帯につきましては無料、なし。課税世帯は3,000円いただきますというのが、県の基本のベースになるわけですが、ここの対象範囲と無償の範囲を見直す、こういうふうにっております。

これにつきましては、町長の所感、御感想を聞かせていただければと思います。

また、奄美12市町村のうち、無償化の対象年齢を18歳末、つまり高校3年生で途中で誕生日が来て18歳になったとしても、卒業までの18歳末まではその対象範囲にするというのがベースになっておるわけでありまして、そこを12市町村のほうでやっておりますのは、我が喜界町と大和村のみであります。そういう点では、喜界町の対象範囲は全国的にもトップ水準でありまして、非常に先進的であるというふうにも思います。

残念ながら、現在のところは、住民税課税世帯につきましては、3,000円までは自己負担で、3,000円を超えた分が後ほど戻ってくる自動償還方式、これが採用されておりますけども、ということであります。

一方、県の全体で見えますと、県内で医療費助成について本年4月1日現在で、高校卒業の18歳末、つまり卒業まで18歳まで対象として、かつ保護者負担ない、窓口負担はありませんよ、ゼロというのは、出水市、長島町、志布志市、大崎町、南大隅町、南種子町、そして先ほど御紹介しました、同じ奄美群島内の大和村の、全体ではまだ8市町村ではあります。

そして、もっと範囲を広げて都道府県レベルではどうかというふうに見てみますと、対象年齢の範囲はさまざまです。就学前だったり、あるいは小学校まで、あるいは中学校までというふうにさまざまありますが、自己負担金を求めない県が多数あります。増えつつあります。

三反園知事が、対象年齢や住民税課税世帯への自己負担3,000円を見直すのは、そういう意味では全国の都道府県の流れからすれば、ある意味当然、大きな本流として動いている部分でありますので、当然だとも言えるかと思えます。

本町でも、早急に課税世帯の自己負担金3,000円を撤廃していただいて、保護者の窓口負担をゼロにしてはいかがかと、町長の見解を求めます。

最後に、ふるさと納税の問題について、伺います。

ふるさと納税についての評価はいろいろあるところではありますが、少なくとも全国の各自治体が非常に財源が苦しい中で、これを積極的に活用して大きな成果を上げている自治体があるのも事実でございます。

まず、本町の取り組みの到達点と、今後の計画がどのようになっているかについて、町長の見解を伺います。

二つ目には、取り組みの方向の問題ではありますが、本町のよさが、都会で郷友会、ゴウユウカイとも呼びますが、郷友会が島全体も対象とした喜界会、あるいは小学校を単位とします校区会、あるいは集落単位の集まり、そして同年齢で集まった同窓会、あるいは同期会と、かなり重層的に活発に行われております。都会へ出られた方たちの島への思いも物すごく強いと、

これは私たちも日々実感しているところであります。

残念ながら、一方で少子高齢化という影響も、都会のそういう郷友会にも出ておまして、喜界会、東京喜界会だとか関東、関西喜界会、さまざまな地域にあります。ここは規模が大きい分だけ、その少子高齢化の影響も受けまして、会員が少ないとか、あるいは役員の後継者がなかなか育たないとかいう問題も抱えているのも事実であるようでもあります。その点、むしろその規模は小さくて活発に動いている同窓会だとか、そこら辺も視野に入れながら、働きかけるのも大事ではないでしょうか。

都会での生活も決して楽ではありません。ある意味では、いわゆる住民費の高い分、島の暮らしよりも難儀する大変な生活を送っている方も少なくありません。その点、都会で暮らしている人たちが、みずから自分の生活費を割いて、そこで1万円とか1,000円の寄附をする、これはすごく大変なことです。

その点、今回のふるさと納税制度は、都会で暮らす方々が、新たな負担をしないで喜界町に寄附することによって、事実上、喜界町の町民が増えたのと同じぐらいの効果が期待できる。これが、ふるさと納税制度であります。

喜界町の収入が増えます。そして、先日、峰山議員も触れておりましたが、返礼品を通じて地場産業も活性化します。しかもその返礼品の、いわゆる地場産業でつくる品々につきましては、特に価格競争に巻き込まれることもありません。島でつくるオリジナル品が、これが3,000円だと。これが市場に出しますとどうしても価格競争に巻き込まれますが、島の方たちが選んでいただく、そういう島の産物については、値段は少々高くても、ある意味でプラスアルファですからね。

自分が確定申告することによって、いわゆるふるさと納税は戻ってくるわけですから、そのプラスアルファ分について、貢献ができるということであれば、やはり多くの方が参加していただけるのではなかろうかというふうにも思います。その辺の趣旨が、果たして十分、都会にいる方たちに伝わっているのかというのは、甚だ疑問であります。

寄附ということに表現されますと、何か余計な負担が強いられると、こういうふうにも受けとめられかねませんので、その辺のところをしっかりと、わかりやすい説明をする。わかりやすい宣伝物をつける。ネットものぞいてみますけども、まあいま一つですよ。しっかりと力も入っておりますので、そのネットでの情報提供もきちんとするとあわせて。

そうは言いましても、やっぱりこういう紙媒体も非常に重要です、紙媒体。例えば、港へ行きますしても、この喜界空港、必ずいろんな団体のパンフレットもあります。こういうふうな視覚に、しかもネット環境にまだ入りきれない方たちも、よく内容のわかる、こういうパンフレットの作成なんか効果的ではないかというふうなこと。

あと、働きかける対象ですけども、先ほど、小さな同期会も大事にしましょうということをお話しさせていただきましたが、一方では私たちの親戚だとか子供だとか、島出身者もたくさんいます。その方たちにも、ちょっと表現は悪いんですが、町のほうで行政が請負的に展開するのではなくて、町民の協力もいただきながら、そこへ働きかけていく。極端に言えば、協力お願いの文書を出すとか、こういうふうなことも、町民の多くの方々に恐らく協力していただけるんじゃないかとも思いますので、ぜひそこら辺も前向きに取り組んでいただければと思い

ます。

あと、ちょっとこれは関連情動的な感じですが、6月にNHKで「縮小ニッポンの衝撃」という番組が放映されました。ごらんになっている方も多いと思いますけれども、内容は、今、日本社会は人口減少社会に入りつつあります。その中で取り上げられましたのが、いわゆる人口が今、増えている東京。東京のど真ん中にあります23区でも、2020年のオリンピックが終わった後は、人口減少に転じますよというふうなことが、専門家の追求を含めて、出されておりました。

びっくりしたのは、日本で2番目ぐらい大きなターミナルの池袋駅を抱えている豊島区。豊島区長も、自分のところの人口が減るといっているので、大慌てで検討に入ったようでもありますけども、そういう事例だとか。

あるいは国策のエネルギー政策が失敗した夕張市、ここでも非常に財政の厳しい中で、中学生が他市の、夕張市でなくほかの高校へ進むという現状がいろいろ調査してみたらわかったということで、鈴木さんという市長さんも、非常に困ってしていました。せっかく夕張市の中学校を卒業するうちの7割の方が夕張市の高校には進まない、ほかへ行くと、夕張から早く逃げたいと、こういうふうに答えているそうなんです。

それに対して危機感を持ち、学校関係者とも話したところ、やはり夕張の高校における、高校生の望む資格取得だとか、進学これへの援助、これが夕張高校では非常に少ないということで、思い切ってその予算をつけて、市外に出ないような施策を講じたそうです。お金がない中、どうやったかということでもありますけども、その番組によりますと、全国にふるさと納税を呼びかけて、必要な予算を確保したというふうに報道されております。

そういうことで、喜界町でもぜひ全力を挙げて、この制度いつまで続くかというのが時々議論されますが、大事なことは今どれだけ取り組んで、今お金をためておくか。それで、それをどうやって町民の、まさに福祉の増進に使うか。こういう準備を今しないと、あと5年10年先どうなっているかは、そういう意味では非常に不安でもあります。そういう点で、一緒に頑張っていきましょうということでもあります。

最後に、このふるさと納税の給付金額のトップ10が、メディア、マスコミで発表されておりますので、5位までちょっと簡単に申し上げておきますと、これ峰山議員も先般触れておりますが、都城、宮崎県これは42億3,100万円。焼津市、静岡県ですが38億2,500万円。山形県の天童市、これは初めて出てきたんじゃないかと思うんですが、32億2,700万円。いつも出ますのが鹿児島県の大崎町です。喜界町より人口が多いんですけども、それでも27億1,900万円、鹿児島県の大崎町は27億1,900万円です。そして5位が岡山県の備前市、これも急浮上してきますね、27億1,500万円ということなんです。

そういうことで、いわゆる地方自治体の、非常に差が出ておりますけども、ここでやはりせっかくの国の制度ですから、積極的に活用しない手はないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、今後の取り組みにつきましての、町長の見解を伺いたいと思います。

以上、私、5項目11点の質問を行いましたけども、執行部の実のある答弁を求めます。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

良岡議員がいろいろお調べになって、多岐にわたる質問をされておりますが、そういう意味で、町の財政がどういう状況かというのを、まずお話をしたいと存じます。

本町は自主財源に乏しく、多くを国県からの交付金、補助金等に頼っている現状でございます。したがって、住民の要望に全てお答えすることはできません。優先順位をつけたり、新しく何か事業を始めるときは、既存の事業をスクラップすると、スクラップ・アンド・ビルドでないと財政がうまくいかないという現状もございます。

現在、基金を積んでおりますが、これも今後、間近にごみ焼却施設の建てかえとか、あるいは地下ダムの拡張とか、大きなプロジェクトに備えてのものでございまして、さらには借金残高も相当残ってます。基本は、将来の町民に過大な負担を残さないということがどうしても必要でございますので、取捨選択しながら財政運営をせざるを得ないと、まず認識はそういうことでございます。

そういうことから、防災に限りませんで、ほかの面でも、一般に言われる自助、自分で何とかする。共助、集落で何とかする。公助というのも、もう少しいろんな面で考えていくべきではないかと。日本が高度成長期にあるときは、分配を地方に十分できたはずですが、今や国、地方を含めて膨大な借金を残しております。これを考えますと慎重な財政運営をせざるを得ないということがございますので、御理解を賜ります。

それでは、良岡議員のフェリー運航について、御質問にお答えします。

鹿児島一喜界一知名航路は、町民の生活に欠かせない最重要航路であることは、言うまでもありません。通院や商用など人の移動や、物資の輸送にフェリーはどうしても欠くことのできない交通の要と認識しております。これまで歴代の町長を初め、県知事や地元選出国會議員、海運会社など多くの関係者のお力添えを賜りながら、昭和54年のフェリーきかい就航から週5便就航となり、以来この体制を維持するのに関係機関一丸となって、必死に取り組んでまいりました。

しかし、課題は同航路が日本で最も赤字が多い航路という点であります。そのため、国や県から多額の補助金と奄美群島、喜界町だけでなく、奄美群島各市町村の負担金で赤字を補填して、ようやく週5便体制を維持している状況でございます。

ちなみに、平成19年度から今年度までの10年間で59億余円の補助を受け、ようやく運行をしてる現状でございます。

それでは、週5便で曜日が変えられるかという話でございますが、日曜、月曜の運休につきましては、奄美海運、運輸会社では同航路の収入は、人よりも物が多くを稼いでいると。貨物収入であり、仮に週7便体制となると、土日に市場が休んでいると、大半の会社が休みであるということから、土日に空便になるおそれがあると、赤字がもっと増えると。さらには人件費、燃料代等ありまして、その赤字をどこが補填するんだと。運行会社はあくまでも赤字を国、県、地元が負担して、初めて成り立つという認識でございますので、向こうから7便にしますよというのは、赤字補填が前提でございます。

このようなことから、赤字航路であることを考えれば、週5便体制を維持することがまず先

決であり、7便体制は非常に厳しいと考えております。

ほかの質問は、それぞれ個別の担当課長に答弁させます。以上です。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

良岡議員の御質問にお答えします。

まず、1点目の給食の無償化についてであります。学校給食につきましては、学校給食法第11条第2項において、学校給食に要する経費は学校給食を受ける児童、または生徒の保護者の負担とすると、うたわれているところでございます。

本町といたしましては、子育て世代への給食費に対する支援策といたしまして、児童生徒分の米飯やパンといった主食代、ふりかけ、ジャム等の添加物代及び牛乳代の全額を負担しており、保護者に対しましては温食おかず代のみ負担をお願いしているところでございます。

幼稚園の給食費につきましても、牛乳代の一部を町が負担するといった支援策を講じているところでございます。

平成27年度の決算で申し上げますと、保護者や学校職員等から徴収した給食費の合計約2,617万円に対しまして、県学校給食会や町内業者等へ支出しました賄い材料費の合計が約3,641万円であり、差額の約1,024万円を本町が子育て支援として負担している状況にございます。

以上の給食費の補助とは別に、就学が困難な世帯に対しまして、就学援助費として給食費の助成も実施しており、平成27年度実績で小学校141世帯、中学校67世帯、合計208世帯に対しまして約362万円の援助を実施したところでございます。

同じく就学援助費としまして、小学校中学校への入学時の祝い金や学用品購入に対する援助、またスポーツ少年団や中学校の部活動の遠征費に係る補助、修学旅行に係る補助、検定試験の受験料全額補助等もあわせて実施しているところでございます。

給食の無償化につきましては、現在、学校給食の運営に係る調理員の人件費や光熱水費、消耗品購入費等の経費も本町が負担しているところでございます。給食費無償化を実施するとなると、新たに大きな財政負担を伴うことから、国の情勢の変化や他の市町、自治体で実施している子育て世代への支援策等を見守りながら、今後さらに検討してまいりたいと考えております。

2点目の学校給食費の徴収方法についてのお尋ねでございますが、給食センターが1カ月ごとの給食数を集計して各学校、幼稚園へ請求し、担任の教員が児童生徒から徴収袋で現金を徴収しております。各学級から集まった給食費を学校の給食費担当職員が、給食センター発行の納付書で、役場の会計窓口や金融機関から一般会計へ納めていただいているところであります。

また、給食費の納入がおくれ気味にある保護者につきましては、保護者からの申し出書を提出していただいた上で、子ども手当から給食費を差し引くという徴収方法も実施しているところでございます。

3点目の滞納者につきましては、平成27年度の滞納者はゼロで、完納いたしております。

以上、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

良岡議員の、鹿や外来植物についての2件の質問にお答えいたします。

まず、1点目の鹿の目撃情報や被害が起きている現状認識と、対策の進捗を伺うについてですが、小野津や志戸桶集落、百之台近辺で目撃情報がございます。

被害はサトウキビや、かんきつの葉を食害する被害の報告を受けております。

先ほどおっしゃいました何頭いるかについては、確認できておりません。

対策の進捗としましては、町の猟友会のほうで、わなの資格の取得及び更新を今年行っております。今後は猟友会奄美支部の協力を得て、支援を受け、また駆除に取りかかる計画にあります。

次に、ホシアサガオが蔓延して、ゴマ農家が被害を受けている。また、ギンネムが畑周辺の道路やのり面を席卷している、早急な対策が必要だと思いが見解を伺うについてですが、ゴマのほとんどがサトウキビの間作として栽培されております。農薬不使用の栽培であるために、栽培中に除草剤を使用することができません。栽培中の除草については、管理機や人での除草作業になっております。

また、管理機については、喜界町のほうで本年度から助成を行っております。

被害額については、各個人の畑によって、また違うものがあるものですから、把握しておりません。

それから、ギンネムの対策については、町並びに農地、水の組織と連携して、農道や畦畔の除草対策をやっていきたくと考えております。

以上で終わります。

○議長（外内千里君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

続きまして、子ども医療費について、お答えいたします。

子ども医療費の助成制度につきましては、安心して子供を産み育てられる環境を進めるために、極めて重要な施策であると認識しており、本町では平成25年度から支給対象を未就学児から小学生まで広げ、さらに平成27年度からは高校生まで拡充しております。子供1人、一月の医療費支払い分から3,000円を控除した額が助成金となっており、町民税非課税世帯の方につきましては、全額補助しております。

現在の県の子ども医療費補助制度は、小学校就学前までを対象に2分の1補助であり、それ以上は町の一般財源からの捻出となり、財源確保に苦慮しているところがございます。そのため、医療費助成を18歳まで引き上げた際は、町民の皆様の御理解をいただきまして、高齢者への敬老祝い金を縮減させていただいたところです。

県知事の子ども医療費の窓口負担ゼロ表明につきましては、検討するという段階ですので、推移を見守りたいと考えております。

次に、本町でも自己負担をゼロにしたらどうかの御質問ですが、先ほども申し上げましたとおり、財源確保が課題となっているため、県の子ども医療費補助制度の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

良岡議員の、ふるさと納税についての質問にお答えをいたします。

お答えの前に、議員もおっしゃるように、ふるさと納税制度は納税というふうになっておりますが、寄附金という控除制度でもあります。答弁の中で納税を寄附と言いかえさせていただく場合もありますので、御理解をお願いしたいと思います。

1点目の本町のふるさと納税の現状についてでございますが、今年度は11月28日現在でございますが、収納済み分で337件、金額にいたしまして881万5,000円の寄附をいただいたところでございます。昨年度の11月末日と比較いたしまして、件数で約4倍、金額にして約2.3倍という状況になっております。

今後の計画につきましては、これまでと同様に、ふるさと納税の広報、返礼品を充実させ、寄附者を増やしていきたいと考えております。あわせて、寄附者の方々の御意向も大切にしながら、寄附金の活用方法についても考えていきたいと思っております。また、今後のふるさと納税の動向も見ながら、ふるさと納税システムの導入など、事務事業の処理に適切な対応を検討してまいりたいと考えております。

2点目の町関係者へのPRについてですが、議員おっしゃるように郷友会や同窓会等での広報活動は大事かと考えています。機会あるごとにチラシ配布など、納税をお願いしているところでございます。今後も、島出身者や関係者の力をかりながら、ふるさと納税に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

教育長へ伺います。この学校給食費の無償化の問題でありますけども、申すまでもありませんが、日本国憲法では第26条で、いわゆる義務教育は無償とするという原則がうたわれておりまして、それ自体、全額無償化するには財源の問題もあるから、なかなかこれは難しいと。こういう中で、その給食制度が始まっている過程の中で、まずは義務教育全般の中で、授業料、これは無償化しましょうということで、これも最高裁判決で確定されまして、これは実施されておりますね。

その後、当時の文部省の意向もありまして、全体として、そのいわゆる教科書代、私どもの小学校のころは、この教科書代が無償になって大いに喜んで、新しいインクのにおいを香しく思ったものでありますけども。これは、たしか1963年なんですよ。で、されたと。

それ以外の今、問題になっております給食費の問題、あるいは修学旅行の費用もありますね。あと副教材、都会では交通費も問題になってまいりました。

これらのところはどうかという点につきましては、現在は憲法が26条でいっている、いわゆる義務教育無償化は、範囲としては授業料とその教科書代だということはそのとおりであります。

問題は、教育長のほうで、学校給食法との関係で、原材料費は父兄負担にするということをおっしゃっております。多分そう書いてあるんですよ。私、条文は見ておりませんが。ただ、そうであったとしても、先ほど言った二つ以上の、その義務教育を無償化するのは各自治体に任されているというのが正確なところなんです。ですから、ほかの自治体でも学校給食費は無償化してるわけですよ。流れ、経過はそういうことです。

ですから、私としては、学校給食費の問題につきましては、そういう法令上の問題ではなくて、実際の町民の生活の実態の関係だとか、あるいは今後、町内で子育てしやすいと。医療費の問題、学校給食費さまざまありますが、そういう子育て支援の立場でしっかりやるべきではないかと申し上げたわけですが、いかがでしょうか。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

○教育長（積山泰夫君）

無償化のことにつきましては、宇検村が今年からやっているということで。そして、先日の新聞報道によりますと、長島町と南薩摩市が平成17年度からという報道がなされておるところであります。

喜界町としましては、教育全般にかかわるいろいろな補助をしております。先ほど言いましたように、学力向上、喜界高校の活性化、そのための援助。これは高校生も含んでいるわけです。検定試験とかいろいろですね。そういったものへの援助、それからスポーツ活動、そして食育、この給食にかかわるもの。そういう総合的にその額をみんな、ここですぐ即答をすることはできませんが、相当な援助をしていると、総合的にこういうような角度からですね。

そして、知・徳・体、子供たちのこの成長を見守りながら、援助をしているところでございます。ですから、その他のすぐ、給食費を即全てということは。今後また状況等を、町長からありましたように、財源等の問題とかいろいろあるわけでございますので、十分検討していきたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

ぜひ教育長におかれましても、周りの自治体がそういう流れにありますので、ぜひ前向きに検討し、財源はあるというよりは、どちらかというところどうやってつくっていくかと、こういう観点でぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかの質問の関係ですけども、鹿の被害の問題です。これにつきまして、私が聞いているところだと、先ほど幾つかの集落をおっしゃってましたけども、小野津、これは2年前に目撃されているそうです。そして志戸桶、そして佐手久、白水。そして長峯では先日、サトウキビの新芽をはんでいるという場合も目撃されているようですし、志戸桶あたりでは夜間動き回るもんですから、ちょっとやっぱり車運転するときは注意しようじゃないかということをおつ

しゃっている方もおります。

頭数はぜひ調べてもらいたいと思うんですけども、私が聞いている範囲ですと、恐らくもう親子連れもいるそうなんですよ、親子連れの鹿も。四、五十頭はいるのではないかというふうなこと、これは事実関係を確認する必要がありますけどもね、相当な頭数です。

御存じのように、本土のほうにおきましては、もう鹿の獣害の大変な状況になっていますよね。あと観光地なんかに行きましても、もういわゆる樹木が何ですかね。こう鉄製の網状のやつを巻いたりして、鹿が樹皮を食べないようにしようとか、相当深刻になっておりますし、喜界島においてもこのまま放置しておきますと、かなりの被害が出る可能性があります。

そういう意味では、早急な対策をぜひともお願いしたいところでもありますけども、どういう方法で鹿対策をとるんですか。先ほど、わなというお話がありましたが、一方では猟友会という話もあります。

一般的には猟友会の皆さんが、やはりハンターとして散弾銃とライフルを使って殺すと、駆除するという方法が言われますが、あと一方では、わなですね。今、資格取得ということでもありますけども、いろんな箱型だとか、あるいは足を踏み込んだら足が立たなくなる、差し込み、いろんなパターンがあるそうなんですけども、どういう方法で捕獲、あるいは駆除するのかということ。

私が最も申し上げたいのは、これからサトウキビの伐採が始まります。たしか12月18日が製糖工場稼働日ですか。今言った集落の周辺でも伐採に入りますよね。そして、その安全性をどう確保していくのか、町民にはどうやって知らせていくのかとか、これがすごく大事だと思うんですね。

残念ながら、都会では、いわゆる獣害ということで、ハンターの皆さん一生懸命やって、残念ながら、人を散弾銃でぶち抜いてしまう、殺してしまうというのも時々報道されるわけがあります。

まず、農家の人たちが安心してサトウキビを伐採するにも、その辺のきちんとした情報がないといけないと思うんですね。そこら辺はどういうふうにお考えになってるか、お聞きします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

ただいまの良岡議員の質問に対して、お答えしたいと思います。

鹿の捕獲に関しては、完全にわなです。銃は使いません。また、今回の予算にも計上してございます。わなを10個、購入する予定でございます。

鹿は大変捕獲が難しく、いろいろな方法があるらしくて、専門家を呼んでそういう指導を受けて、使うこの場所もやっぱり決まっているそうでございます。人に被害を与えない、恐らくやぶの中、そういうところで恐らく設置してとっていくことになると思います。また、その周りには、ここには入らないでというような、そういうここは危険ですよというのも周りに全部張り出して、やっていきたいと思います。また、集落にも必ず放送をかけるようして、対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

ぜひとも町民の作業の安全、これを再優先していただきながら、なおかつ情報としてはきちんと集落にもお知らせするというので、早急な対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、子ども医療費の助成の問題をお伺ひします。

三反園知事がそういう見解で、恐らくその年齢の対象範囲を広げるだとか、あるいはもういゝゆる課税世帯への3,000円負担も、取っ払うというふうな全国の流れですね、これは。それに合わせる方向になるのではなからうかと思ひますが、まだそれは決まったことじゃありませんので、ぜひ注視しながら進めていただきたいという問題と。

もう1点は、私どうしても財源の問題で、ここについてはちょっと申し上げておきたいというふうに思ひます。

現在、県と町それぞれ負担をしながら、この事業を進めているということでありますけども、その金額につきまして、先日教えていただいたところ、率直に言つてそれほど大きな金額じゃありませんね、現在、町が負担している金額は、およそ400万、県が百四、五十万ですか、合わせて500万ちょっとですね。そういう実態であれば、私はもう、大変財政事情が厳しい折ではありますけども、踏み切ったほうがいいと思ひます。

一方で、我々この町議会の議員も2名減っています。私はそのこと自体は反対であります、定数を減らすことについては反対です。しかしながら、現実的に2名を減らすことによって浮く財源は、これはあるわけですね。実際は予算の使い方ですから、減数3でもどうするちゆうことはありませんが、ただ町民の感情だとか考え方からすれば、議員が2人も減つて。私、1人当たりどのくらい1年にかかっているか、正確にはつかんでおりませんが、恐らく300万としても、600万という金は従来に比べますと減るわけですね。

そういうふうな金を考え方として充てて、町民の皆さんにもこういうふうにして子育てしますという、政策上の判断もあつてもしかるべきだと思ひますが、いかがでしょうか。これは町長ですかね。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

議員が私の立場ならそうするかもしれませんが、ほかにもいろんな要望がありますから、それが第一番かどうかは、この席では言えません。多分、ほかにもたくさん要望があるんです。どれが最優先かというのは、今後の我々、予算査定の中で議論をしますが、なかなかそんな簡単にはいかないというのを御理解いただきたい。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

多方面にわたる私の質問につきまして、誠意を持ってお答えいただきまして、ありがとうございます。町の財政そのものも非常に厳しいということについては、こちらも十分承知しておりますし、あとは一方、町長もおっしゃるように、人口減少問題というのが喫緊の大きな課題。

これは喜界町だけじゃありませんけども、あるわけでした。

そこで、どういうふうな戦略目標を持って、喜界町を活性化していくのか。恐らく日本の人口の全体が減り、東京都のあの23区も減ると、こういう現状であるわけですから、どこの自治体でも同じような問題を抱えておるわけですね。

そういう点では、やはり若い世代、この子育て世代をどうやって応援していくのか、学校をどうしていくのかというのを、私は最重点するべきかと思います。ですから、学校給食費の問題だとか、あるいは医療費の問題、若い世代が島に住んでおいてよかったと、こういうふうな実感できる町政、これらの実現を目指して、ぜひお互いに頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（外内千里君）

これで良岡理一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。開会は11時5分から行います。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時03分

○議長（外内千里君）

休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

農業振興について、榮 哲治君の発言を許可します。榮 哲治君。

[榮 哲治君登壇]

○8番（榮 哲治君）

それでは、良岡議員に続いて、農業振興について、質問をいたします。

本町は、基幹産業である農業の安定的な所得向上を目指し、農業立島を打ち出しておりますが、農業産出額が徳之島や沖永良部の島々に比べて低いのが現状であります。その理由として、いろいろな要因はあると思いますが、私は余りにもサトウキビに依存し過ぎているからだと思います。

2010年度の統計では、本町の農業産出額に占めるサトウキビの割合は72%であります。奄美群島全体の34%の2倍を超えております。サトウキビの最大産地である徳之島でも44%であり、さらに複合型農業を実現している沖永良部では17%と低く、本町がいかにサトウキビに依存し過ぎているかがわかります。そのことが人口減少に拍車をかけているとの見方も根強いと思います。

ハーベスター等の大型機械化もあり、耕地面積を増やしても、雇用の増加にはつながりません。雇用を生む農業、もうかる農業への転換が必要であります。町長が選挙公約でも掲げていました複合型農業をどのように推進するのか、町長の見解を伺います。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

認識は榮 哲治議員と全く一緒でございまして、まずサトウキビは雇用の面で、結構雇用しておりますんで、これをなくするわけにはいかない。ですので、生和糖業が存続するに必要な8万トンというのが一つ確保するべきであろうと。

しかし、おっしゃるように、サトウキビの面積を増やすというのではなくて、反収を上げてもらうと、サトウキビの反収を上げてもらう。そのためには、やはり土づくりだったり、適切な肥培管理だったりというのが大事だろうと、その辺を踏まえて、今後やっていこうと。幸いにして、生和糖業の新社長も、非常に農家にメリットのあるのをいろいろ考えようやと言っていただいておりますんで、これからその方策も模索しながらいきたいと。

もう一つは園芸、花も含めて園芸を振興せにやいかんということで、町のなけなしの金でビニールハウスをつくったり、いろいろやっております。特に営農センターでは、園芸の指導を中心にやっております、その辺が今後展開できればなど。できればブロッコリーとかトウガラシのほかにも。

昨日、広島県だったかな、スーパーとかあるいはレストランとか多角的に経営しているところが来まして、喜界島のを扱う方法を教えてくださいと。当面はトマトと言っていました、ほかにもというので、きのう、きょうも会っております。

今、喜界島は意外と上手にやれば、そういう流通のほうから話が少しずつ来ております。今まで喜界島の最大のネックは、量が限られておりますので、産地化が非常に難しかった。例えば、この作物は喜界島だというのは白ゴマがありますが、一つの作物を大量につくって産地化すると、いざというときリスクも大きいということもあって、できればいろんな作物を喜界島で。

それで、流通は一本道のりをするんじゃなくて、今言いましたようにストアが直時、買いに来るとか、そういうのも含めて。あるいは、インターネットで喜界島のゴマとか、あるいは花良治みかんとか、いろいろあります。そういう流通の多チャンネル化といいますか、いろんな流出のあり方があるという時代になりましたので、その辺も踏まえてやればなど。

もちろん畜産は今70万とか、いい時期ですが、その辺も踏まえて、さらには畜産の廃棄物も入れて、土づくりのための堆肥センターを本格的に検討してみようと。今、町の持ち出しがなくて、できる方法を模索しております、できればよそにつくってもらって町が管理委託するとかいう方法がないかなとか。

要は負担が少なくて、実績の上がる方法を模索中でございますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

サトウキビは本町の基幹作物でありますので、減らすわけにはいきません。

しかしながら、私が言いたいのは、サトウキビの生産のほうは大型機械が入って、規模の小さい農家ははじかれている状態でありまして、サトウキビのほうは大型農家に任せて、規模の小さい農家は、新しいこの園芸関係を模索している状態だと思えます。サトウキビと畜産は、

他の島々と余り産出額は変わりません。差をつけられているのは、園芸だと思います。複合型農業を進めるためには、園芸がどうしても必要になってきます。

そのためには、先ほど土づくりが基本だと言っておりますが、私はまさにそのとおりだと思います。特に園芸は、堆肥を使った有機肥料を使用しなければ、園芸の野菜は育たないと思っております。

そこで、先ほど堆肥センターの建設の話もちよつとありましたけども、本町はこの堆肥センターを建設する意向であるか。あるとすれば、どこを予定地に行っているか。町長の見解を伺います。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

堆肥センターの場所は、まだ確定はしておりませんが、例えば自衛隊から国有地を払い下げていただいておりますところに、今は牧草を植えてありますが、あの辺が使えないかとかも含めて、場所も検討中です。

それから、もうサトウキビは大規模農家に任せたらというのは、ちょっと懸念がありまして、私は、サトウキビは年寄りの楽しみでつくってる人がいらっしゃる。元気で現役だと思っている年寄りもおりますので、福祉も含めて、少し。

それから、畜産も二、三頭飼いを高齢者がしてもらったらどうかというのも含めて、何も農業だけ考えるんじゃなくて、福祉の面から高齢者の生きがいの分もあっていいかなと。自分の家庭内で、菜園で野菜をつくってくださいとか言ってるのも同じでございます、ぜひ御理解を賜りたい。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

本町は製糖工場から出るハカマやバカス、それからオリバーケーキですか、それと灰とか。それに畜産農家から出る牛ふんや、焼酎工場から出る焼酎かすですね。それをうまく混合すれば、質のいい堆肥ができると思います。それを畑に散布すれば、微生物が存在して土壌改良にもなると思います。

現在は、島のこの畑は化学肥料に頼り過ぎて、土壌の団塊化が進んでいるんですよ。何回耕耘しても、この団塊はなかなか分解されない。これを分解するのは、堆肥を利用して、微生物でそれを分解するしかないと思うんですよ。

そこで、2016年度のこの新聞報道、いつの新聞でしたかね。サトウキビの反当たりの収穫量が出ていたと思います。その中で反収の高い島が与論島の反当たり6.7トン。2位が沖永良部の5.9トン。3位が徳之島の5.8トン。本町は4位の5.5トンです。今まで我々島は、反収では他の島々に負けないと思っていたんですけども、この新聞の報道で見たら、もう4位になっているんですよ。

その現状を町長はどのようにお考えか、見解を伺います。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

まことに残念でございます。要は、以前は種子島が喜界島に、反収向上のための視察に来る時期があったと。それも三、四十年前じゃないですかね。今や完璧に逆転されました。どこがどう違うかという、やっぱり肥培管理も含めて土づくりからスタートしてないと。いろんな機械が入ったら、うっちゃらかしになってるんじゃないかというのがありまして、今後、その辺も何か方法を講じなくちゃいかんと。

まずは堆肥を使ったらいい、反収が相当上がるよという実績を見せないと、島の人にはなかなか発奮しませんので。そういうことを含めて、今後浸透するように努めていきたいと。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

これは堆肥を使えば、必ず反当たりの収穫は上がります。そうすることによって農家のこの収入が向上するわけですから、必ずこの建設を進めてほしいと思います。国や県の予算がつかなければ、町の起債を発行してでも、つくってほしいと思います。

それに、今、新規作物のトウガラシやブロッコリーが大変な伸びを示しております。トウガラシが、今年は100トンを超える勢いだと聞いております。今、キロ当たり200円での販売ですので、100トンとすれば、単純計算で2,000万円の農家の収入になると思います。それと、ブロッコリーが、今年が1,200万円。来年の収穫予定が4,000万円を見込んでおります。ちなみに、トマト農家が今、8,000万円ですか。

そういう中で、新規作物のブロッコリーやトウガラシが大変な伸びを示しております。そこで、営農センターの強化策ですけども、新たに技術指導員等の補充はできないかお尋ねします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

現時点では想定しておりませんが、いずれにしても取引先が京都だったり、ブロッコリーは鹿児島中央青果というところとのタイアップで作物を導入しておりますので、その意向も踏まえて。私は、今の時点で、そんなに技術員が不足してるというふうにも思っていないんですが、そういう状況になれば考えたいと思っていますので。よろしくお願いします。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

それと、今、農家は園芸に対して大変興味を持っております。そこで、営農センターあたりで、季節ごとに作物を組み合わせ、それを農家に指導はできないか。

例えば、サトウキビが終わった後、夏植える間、4月、5月あいておりますので、その時期にゴマをつくる。ゴマが終われば、サトウキビの植えつけをすとか。サトウキビを植えな

ければ、今度はそこでブロッコリーを植えて、3月、4月に収穫して、その後に春植えを植えるとか。そういういろんな組み合わせの体系があると思うんですよね。それを営農支援センターでつくって、それを農家に示して、農家が自分に合ったこの組み合わせをとるのが、一番ベターだと思うんですけども、そういう方法も考えてほしいと思います。

それと、先ほど町長も畜産のほうで述べておりましたけども、今、子牛の値段が高騰しておりますが、新規の農家が育っておりません。

その理由として、私なりに考えますと、町の町牛の貸付金がありますよね。いまだに30万から上がってないんですよ。前は子牛の値段が30万、40万、50万ぐらいが上限でしたから、そのときはこの30万円の貸付金でよかったんですけども、今はごらんとおり、この80万90万、血統のいいのはもう100万ぐらいしますから、それでこの貸付金しても自己資金が70万、80万要るわけですよね。

そういった中で、今から畜産を始めようとする農家さんは、負担がかかってなかなかできないと思いますけども、それをこの貸付金を引き上げる予定はないのか伺います。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

肉用牛の企画について、説明したいと思います。

現在30万ですけども、これに関しては町だけで単独で決めてるわけではなくて、県との関係もありまして、今すぐ30万を上げるというのができないんですけども、それ以外の手だてを今、考えているところでございます。そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

それ以外のことというのは牛舎とか、それと、それに伴う機械的なものだと思うんですけども。それよりも前に、牛のほうが先じゃないんですか。牛の導入が先だと思うんですけど。

○議長（外内千里君）

金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

おっしゃるとおり、牛の導入の件で、今、検討しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

複合型農業を進めるためには、まず畜産も大事だと思いますので、ぜひ考えてほしいと思います。

そこで、今、本町は人口減少、それから少子化問題で、大変頭を痛めているところだと思います。私は、町長もよく言ってますけども、もうかる農業、雇用を生む農業をよく言っているんですけども、そういう、この農業で雇用を生んで、生計を立てられるだけの収入があれば、

都会からUターンした、例えば島の若い子供たちは、必ず帰ってくると思いますよ。

そこで、いろんな施策を講じてほしいと思います。本町は畑地整備事業ですか、それももう90%近く整備されていて、地下ダムの水はある。今度、堆肥センターができて、この堆肥をうまく活用して土壌づくりをすれば、すごい農業ができると思います。また、この日本中に農業の島として宣伝できる島になるとと思いますので、ぜひ農業振興を進めて、若者が生計を立てられるような農業を進めてほしいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

これで、榮 哲治君の一般質問を終わります。

続いて、公園等の施設整備並びにバリアフリーについて、ほか1件、幸 一美君の発言を許可します。幸 一美君。

[幸 一美君登壇]

○7番（幸 一美君）

4年間ブランクがございましたが、初心に立ち返りまして、また行政の皆さんと切磋琢磨しながら、町民目線で町民の負託に応えてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

本日は、高齢者関係の質問になります。

早速質問に入りますけども、本町も先ほど来、上げてますけど、やはり高齢化が進んでおります。そういった中で、やはり健康寿命をいかに伸ばすかということが、これから大事になってまいると思います。

そのために今、スギラビーチとか総合グラウンドやらありますけども、今、スギラビーチのほうでは、グラウンドゴルフの人口が非常に増えております。年間を通して大きな大会5回ございますけども、大会ごとに300名の方が参加されています。また、日曜日となりますと、予約がとれないほど皆さん一所懸命利用されて、自分の健康づくりに励んでいるところございます。

しかしながら、こういった集団競技の中で、一番やはり困っていることが、お互い御存じのように、生理現象であります。ただいまトイレのほうも、スギラビーチの海水浴場の前、そこしか使えません。そこも大人数で1回には入れません。ということで、行列ができる状態になっております。

また、高齢化ともなりますと、プレー途中に、やはり休憩もしたいということもありますけども、残念ながら今スギラビーチにはベンチがございません。

それと、やはり本町も、特に南側ですから、大変暑うございます。やはり熱中症予防という面でも、あずまや等の建設をできないかということで、要望するところでございます。

それから、総合グラウンドのバリアの問題でありますけども、総合グラウンドもスギラビーチ同様に、多くの町民が集う場所でございます。今、車で来場される方は、大変多うございます。今、国旗掲揚台裏の駐車場も、早々に満杯になってまいります。この階段を昇降に利用する方が大変、今、苦勞をしております。特に高齢者となりますと、やはり膝痛を訴えております。こういう方が、この階段を利用したとき、やはり転落の事故とか、そういうことがないようにするために、そこに手すりの設置ができないかということをお願いしたいと思います。

それから、介護問題になりますけども、先ほど来から申し上げてますが、やはり健康寿命をどうして伸ばすかということ。これはやはり介護の負担とか、施設の不足を補っていく上で大事なことだと思っています。健康寿命を伸ばすことも、やはり限度がございます。今後、この健康寿命を伸ばすためにも、取り組みこそが介護対策になってくるんじゃないかと思っております。

また、2025年には、団塊世代の方が、後期高齢の仲間に入っております。さらには今、国が推進しております在宅介護、これによってますます老老介護が中心の社会になってまいります。皆さんも御存じのように、こういった介護の疲れから、痛ましい事件もここ五、六年で100件近く発生している事実があります。これほど介護者にとっては、やはり経済的、肉体的、精神的な負担というのが、我々には想像できないほどの御苦勞があるんじゃないかなと、こういうふうに思っているところでございます。

本町もその対策として、今、老人ホームの入所であり、またショートステイの利用でありますけども、現在、老人ホームも入所制度が見直されまして、現在は以前ほどの待機者もないようでございます。また、ショートステイも同様に、最近は減少傾向にあると伺っています。

しかし、老人ホームもこの入所制度の見直しのために、入所できない方々がどうしても将来的には老老介護として増えてまいります。

特に、ショートステイの利用減というものは、いろんな社会的な要因もあるかと思えますけども、やはり利用料金とか、こういったものが経済的負担となっているんじゃないかと、このように思っているところでございます。こういった料金の助成策等を通じて、先ほど、ふるさと納税の問題が出ましたけども、こういったものを増やして、この辺から助成ができないかなと、このように考えるところでございます。

それから、ひとり暮らしの高齢者とか身障者の方の問題ですが、今、民生委員とか在宅福祉アドバイザー、協力員の方が、日々積極的に活動を展開して見守っている状態には、これは本当に感謝申し上げたいと思います。

しかし、日中、皆さんでこうして見回りをしているんですが、問題は、災害弱者といった方々が、夜間もしくは深夜にかけて火災とか病気が発生した場合に、自力で電話通報したり、脱出ができるかということが非常に重大な局面にあると思います。

このような状況の中で、孤独死、事故死を防ぐために、緊急事態をいち早く地域住民に発信する通報体制の完備こそが、尊い生命を災害から守る、唯一の手段であると考えます。そこで、私は、緊急時の通報機器として、パトライトの設置ができないかを伺います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

幸議員の関係でございますが、スギラビーチの多目的広場とか総合グラウンドの件は、後ほど担当課長に答弁させます。

高齢者介護についてでございますが、社会の高齢化とともに夫婦のみで構成される核家族化

が進み、高齢者が高齢者を介護する老老介護が増えつつあります。

本町の平成28年度における高齢者世帯は約200世帯。単身高齢者世帯が約500世帯、身障者等の世帯につきましては、約100世帯であります。要支援要介護状態にある方で、介護保険サービスを利用されている場合は、介護支援専門員による調整のため、頻繁に家庭や事業所への訪問、相談が実施されております。また、金融機関や配食サービス等、高齢者宅へ訪問する事業者とも連携をとり、情報提供等の協力をお願いしてるところでございます。

今後も、引き続き健康寿命の延伸を念頭に、各種介護予防教室や、見守り活動を集落単位で展開し、高齢者等を地域ぐるみで支え合う仕組みづくりを進めてまいります。

身体機能の急変を伴う緊急時における対応につきましては、介護保険サービス等のサービスを受けている方々へは適時、適切かつ迅速に対処できるよう、各事業者や関係する担当職員とも連絡がとれるよう、連携を密にしております。

また、見守り活動の対象となる方々へは、民生委員、集落区長さんを主体とした地域の活動の中で、日常生活の変化を注視していただいております。今後も、地域包括支援センターを相談窓口として対応してまいります。

なお、夜間とか深夜につきましては、なかなか津波とかそういうことについての方法がうまくいっておりませんが、要は防災の観点では、そういう人の手助けが必要な人を、各に割り振ってというのを含めて訓練を始めようと。

中里であったりしておりますが、その辺で、もうちょっとこう緊急に、ひとり暮らしのお年寄りが、どこか緊急入院をせないかんというときに、きっちりとやる仕組みというのは今のところまだ、十分にできるというふうには考えられない状況でございます。

以上です。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

幸議員の、総合グラウンド国旗掲揚台前の階段に手すりの設置はできないかとの御質問にお答えいたします。

現在、町総合グラウンドは、各種体育大会や各種団体のスポーツ活動で広く御利用いただいているところであります。議員御指摘の階段は、掲揚台裏駐車場とグラウンドとの往来の際、最も利用される階段であります。手すりがなく不便さを感じる方もおられると思います。また、町民体育祭や長寿会連合会スポーツ大会の開会行事において、国旗町旗の掲揚を行っておりますが、国旗町旗保持者の方々には、昇降が困難な階段であると認識しております。

教育委員会といたしましては、町民が安心安全に利用できるように、早急に設置したいと考えているところであります。よろしく願いいたします。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

幸議員の御質問にお答えをいたします。

スグリビーチ多目的広場につきましては、多くの町民が利用し、昨年度は805組、推計ですが約8,500名から9,500名が利用しているのではないかと考えております。特に、グラウンドゴルフの愛好家が多く、ほぼ毎日利用されている現状であります。昨年はグラウンドゴルフの郡大会が本町でございましたが、来年も本町にて開催されることが決まっております。

このように多くの方々が利用される多目的広場も、オープンから21年が経過をしております。アダンの植栽分布の広がりや、あるいは遊具やバスケットコート劣化などがあり、また、そのほかの公園も整備しなければならない箇所がございます。

そのため、企画観光課では、施設それから公園の補修、整備箇所をピックアップし、計画的に整備を行いたいと考えております。

多目的広場のトイレ、ベンチ、あずまや等の設置については、今後、全体的な整備計画の中で協議し、補助事業等も活用しながら、優先順位や日常性も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

幸 一美君。

○7番（幸 一美君）

企画観光課長からも出ましたが、今、夏祭りとかサマーフェスタ、いろいろな多種多様な催しがございます。特に、夏祭りはトイレを建設業者から借りて使用状況があります。やはり衛生面とか安全安心という面からは、今後、再検討が必要ではないかと思っておるところでございます。

それと、先ほど企画課長からも出ましたが、来年また本町でグラウンドゴルフの大会が開催されます。そういった方々に、やはり不便を来すようなことがあってはならないと考えますので、できるだけ早急な対処を願いたいと思っております。

グラウンドのほうは、先ほど教育長のほうから早急ということがありましたので、ひとつよろしくお願い申し上げます。やはり、けが人が出たり、高齢者が自分の体調をこれ以上悪化することのないように、そういう事前に予防的なものが、大事かと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、介護のほうですけど、やはり町長から出ましたが、全てやはり財源が必要なことばかりであります。これから老老介護がどんどん増えてくると思います。なかなか施設の拡充とか、それもできないと思います。ですから、やはり今のショートステイも、いかに利用していただくかという。今、日数も何か30日までいいという話も聞いてますけども。今やはり利用者が少ないという問題も、この利用料金というものが、やはり経済的な問題になってくるかと思えます。その辺は、ぜひまた検討していただいて、介護する方々が疲れないように。

やはり、お互い、介護する方とされる方が両方、介護になったら大変なことになります。これは医療費にいっぱいかかってきます。そういうことで、その老老、二人が介護にならないように、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それから、パトライトの件ですが、これは平成23年3月議会で私は一般質問しました。これは横浜市の保土ヶ谷区の千丸台団地というところで、モデルケースで今やっておるそうです。

結果は得られてません。ということで、再度この横浜市のモデル事業を確認していただいて、喜界町でもこういった事故が起きる前に、ぜひ設置をお願いしたいと思います。

このパトライトは、屋外に設置をしまして、寝室とかトイレ、台所、浴室、この4カ所程度でいいと思いますけども、ブザーを押せば赤色ライトが点灯します。そうしますと、地域住民が気がつくわけです。

ですから、電話で、こちらは24時間体制でやってみたんですけども、電話してもすぐ対応できるかどうかという問題があります。ですから、このパトライトのほうも、ぜひそういったモデル事業を参考していただいて検討をお願いしたいのですが、どうでしょうか。再度伺います。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

幸議員がおっしゃるように、いざというときどうするかと。喜界島には光通信がようやく通りましたんで、中には都会の子が、親がひとり暮らしだけど、このごろは一向にテレビもつかんとか、そういう監視装置をどうかとかいう話がありますが、果たしてそれが一番効果があるのかどうか。

先ほどの横浜の事例は、私は承知しておりませんが、勉強させていただいて、何とかうまい方法を模索していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（外内千里君）

幸 一美君。

○7番（幸 一美君）

喜界町も自主財源が乏しいわけですから、この捻出はなかなか大変だと思いますけども、やはりまずは町民の生命を守るという観点から、優先順位の検討をぜひお願いしたいと思っています。特に、身障者とか、以前にも何かこういった火災があつて、逃げおくれたというのがありました。そういうことも一つなってますので、ぜひ、この生命を守るということ。やはり本町でも、特に取り組んでいただいて、こういった町民が本当に安心して暮らせるような、そういう取り組みをぜひしていただきたいと思います。これで終わります。

○議長（外内千里君）

これで、幸 一美君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時30分

○議長（外内千里君）

時間前ではありますが、休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

農業人口の減少について、ほか1件、野間弘也君の発言を許可します。野間弘也君。

[野間弘也君登壇]

○2番（野間弘也君）

本日、5人目の一般質問をさせていただきます。9月に町民の皆様に御支持をいただき、34

歳でこの場に立てることをうれしく思うとともに、責任を強く感じております。午前中にあるだろうと思い、緊張感を持ってましたが、昼食を挟み、何を昼食食べたのかもわからないまま、この場に立たしていただきます。初めての議会で、初の一般質問でございまして、不備な点多々あるとは思いますが、よろしく申し上げます。

さて、本町の基幹作物であるサトウキビの収穫が、製糖が2期連続の年内操業となり、農家はもちろん、商業、飲食業と、さまざまな分野において活気がある年末、期待を持てる29年のスタートを切れるのではないかと思います。そのことから本町における、本町に大きな影響を与える農業のことについて、質問させていただきます。

全国的に人口減少は大きな問題ですが、喜界町においても同じでございます。人口減少問題の解決には、雇用対策が非常に大事になります。雇用対策の解決には、農業立島の本町において、農業が大きく関係してくることだと思います。昭和50年ごろの農家戸数は2,910戸、人口がその当時1万1,464人。平成2年ごろでは農家戸数が1,165戸、人口9,641人。現在、平成27年のデータでございますが、農家戸数は621戸、人口7,212人でございます。このように数字で比べてみても、人口維持、増加に向かうためには、農家戸数を増やすべきではないかと考えます。

農家戸数を増やすためには、まず若手の新規就農者、担い手の確保が大事になってくると思います。国のほうでも新規就農者を確保するために、青年就農給付金という事業があります。本町でも平成24年度から活用していますが、事業の成果や課題、今後の取り組みなどについて、御説明をお願いしたいと思います。

まず、農業人口の減少について。

農業人口の減少が進んでいるが、農業人口増加に向けた取り組みとして、新規就農者の確保について、どのように考えているか、お答えいただきたいと思います。

次に、青年就農給付金について。

毎年度の採用者数について。二つ目、採用者のその後について。三つ目、事業へ対しての課題はないか。四つ目、今後の取り組みについて、具体的な目標があるか。

以上、明確な答弁をお願いしたいと思います。お願いします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

野間議員の農業人口の減少について、ほか1件の御質問にお答えいたします。

新規就農者の確保につきましては、町の営農支援センターにおきまして、1年間の農業研修制度を活用しております。平成28年度は3名が研修を受けております。さらに研修生は、研修終了後おおむね3年間は、町の営農研修用ハウス施設を活用して、営農を行い、その間に各種補助制度を活用して、農地やハウスを確保する準備を行ってまいります。また、その他の新規就農する農家に対しましても、収益性の高い作物栽培の指導を行ってまいります。

次に、青年就農給付金についてでございますが、青年就農給付金の年度ごとの採用者数は、平成24年度が4名、25年度が2名、26年度が3名、27年度がゼロ名でございましたが、28年度

が2名でございます。採用者のその後は、現在のところ全ての方が営農を続けておられます。

事業の課題は、計画どおりの農地の確保などが進まず、申請時に立てました所得目標を一部の農家が達成できていないことにあります。

今後の取り組みにつきましての具体的な目標は、青年就農給付金の受給が終了した後も、安定した農業経営が行われるように支援を継続してまいります。そうした中で、ひとり立ちする青年就農者が多く出ますと、その後の後継者も育つであろうと大いに期待してるところです。

以上であります。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

ありがとうございます。町長のほうから、営農支援センターでの研修生を、1年間経験を積んでからの、その後の新規就農者を増やす意味で、営農支援センターでの研修制度を使ってるということを答弁いただきました。

そこで、その研修生がその後、町のハウスを活用したりということもお聞きしておりますが、1年で農業の経験を積んでも、まだまだ資金不足とかそういう面があると思います。支援センターで研修課程を修了した方が、その後、この青年就農給付金を活用することが望ましいとは思いますが、その辺どう思いなのかと、採用者の人数、4年間で支援センターでの研修を卒業後、採用された方が何名いるのかおわかりであれば答弁願いたいと思います。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

野間議員の質問にお答えしたいと思います。

営農支援センターにつきましては、本年が3名、去年が3名で、その前が2名だったと記憶しております。

それから、その後の状況も、羽里に研修用のハウスがあります。それを3年間でやっておりますけれども、それに関しても、そのハウスで使う資材等も町のほうで支援して、しっかり3年間はそこで研修していただいて、その3年後に、またハウスを各自、建てていただいてということで、準備を進めております。

皆さん、全員が今のところ就農しておりますので、大丈夫なんじゃないかと将来的に考えているところでございます。以上です。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

私がちょっとお聞きしたところによりますと、なかなかその町のハウスを活用できないと。研修生、研修を卒業してもハウスが使えない、面積を確保できないという話を聞いたんですけども、それは問題ないということでしょうか。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

実は昨年、事情がありまして、予算を落としてやった経過がございます。その方に関しては、途中の準備できなかったということで、一人ができないということで、3名ができないということだったんですけども、今年は土地を確保して、今現在、建てて、後はビニールを巻くだけになっております。そういうところでございます。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

ありがとうございます。

次に、この青年就農給付金の制度について、採用条件として、採用条件を書面上クリアした場合、その後に面接というか、審査を行うということをお聞きしております。

その審査員は、農業委員会の方、あと農協、県の農政普及係とお聞きしているのですけれども、その中に第三者として、現在、農業を営んでる方や、会社の経営者などの方も入れていただいて、民間目線での意見を取り入れてはどうかと思うんですけども、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

それに関しまして、これから持ち帰って協議してみたいと思います。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

ぜひ。私も農業してまして、農業やりたいという人の気持ちを農家目線で聞いていただいて、採用のほうに持っていける場合もあると思いますので。

担当に聞きますと、そこら辺の採用をして後の、もし、そこで続けられなくなった場合の返金ということも。採用者には、もしできない、続くことができなければ返金しないといけないということがありますので、簡単に採用はできないということは、担当のほうからも聞いたんですけども。

ぜひ多くの新規就農者を増やすために活用していただきたいと思いますので、ぜひ第三者の方を入れて、その意見を取り入れながら、採用していただけたらと思います。

次に、事業への申し込み人数。採用者と別に、採用。事業を申し込む方が少ないというように聞いたんですけども、その事業の募集方法はどのようにしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

私どもには、農家の新しい人たちの情報が入ってまいります。そのときにはなるべく声をかけて、こういうのがありますよということで、一応担当がやってるといふふうに私のほうでは

受け取っております。

以上です。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

募集を多くかけて分母を増やすことが採用へつながる条件にもなってくるんじゃないかなと思いますので、募集をインターネットを使ったりとか、そういう方面で、ぜひ募集を拡大していただきたいなとお願いしたいと思います。

その事業の採用する際の条件が、現住所が本町になければいけないという条件がありまして、その場合、島外で、喜界島で農業をしたいという方への採用はできないということでしたので、そこら辺の対応を緩和できないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

お答えしたいと思います。

町に住民票がないとできないということ……、申し込みはできると思います。しかし、その申請した後ができないんじゃないかなと。どうしても喜界町に住民票があってやっていくという方向でないと、どこかで線引きをしなくちゃいけないと思いますので、必ず。恐らく支給する要件には、住民票が喜界町になければいけないということになると思います。

以上です。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

確かに喜界町に住所がないのに農業をやるのかという不安要素もあるとは思いますが、私たちの同級生や先輩方も喜界島に帰って働きたい、親の面倒を見ながら島で生活をしたいという方もたくさんいます。その中で、やっぱり生活をしながら、島外で生活をしながら喜界島にその流れで帰りたいというときに、決まってから帰るといのがなかなかできない。決めてから帰るとい方向に向きたいと。

帰ってから仕事を探すというのは、非常に厳しいという意見がありますので、島外の方に、ここで青年就農給付金を活用できますよと、もうあなたはできますよという確約をもらってから島に帰ってくるとなると、思い切りもつくと思いますので、そこら辺を対応できないかなと思います。

そこで、少し私なりに提案をさせていただきたいと思います。

青年就農給付金の事業の問題点が、現住所が喜界町にないといけないということだと、今のお話の中で御説明させていただきました。島外で生活をしている方が、喜界町で農業を始めるという場合、対象外になります。町内だけでなく島外にも募集をし、枠を広げていくべきだと思います。

島内の方には支援センターの研修生として、先ほどおっしゃいましたが、1年間経験を積ん

でいただいて、その後、青年就農給付金を5年間活用し、6年間で農業経営者として育てていくという一つの方法。島外の方には、国の事業で、農の雇用事業というのがあります。農の雇用事業とは、法人や自営農業者に就職した青年に対する研修費として、年間最大120万円を最長2年間助成。また、雇用した新規就農者の新たな法人成立、独立に向けた研修費として年間最大120万円、最長で4年間、3年目以降は最大60万円の助成となるみたいです。そういう事業もありますので、この事業を活用し、2年から4年の経験を積み、その後、青年就農給付金を受給し、5年間活用し、6年から9年かけて農業経営者として育てていくという二つの矢で、この島の、島外の新規就農者を増やすことができないかなという思いであります。

農家、町政と協力しながら、ぜひ増やしていけたらなと考えていますので、よろしくお願いいたします。

終わりに、農業立島の本町において、農業を中心とした雇用の確保は必至です。幸いにも、国は農業について助成金を増やしている状況であります。中央においては、非常にチャンスでございます。

また、本町には隆起サンゴでできたミネラル豊富な2,000ヘクタール余りの農地があります。この農地では、香り豊かで味もよくエネルギーのある作物が育ちます。島外の方からも、非常に魅力があるというのをよくお聞きします。

また、近年において地方に移り住んで農業をする若手も増えてきています。今回、質問した青年就農給付金を今より有効に活用することで、島の農業発展に必ずつながってくると信じております。積極的な発信と喜界島のよさをPRして、一人でも多くの農家を増やしていければと考えております。これからの喜界島を支える若者の確保ですので、ぜひ力を合わせて頑張っていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（外内千里君）

これで、野間弘也君の一般質問を終わります。

続いて、子育て支援について、峰山恵喜光君の発言を許可します。峰山恵喜光君。

[峰山恵喜光君登壇]

○5番（峰山恵喜光君）

皆さま、こんにちは。12月議会、最後の一般質問になります。

まず、9月の選挙で2期目の当選をされました町長におかれましては、まことにおめでとうございます。私もおかげさまで2期目をスタートすることができました。4年の任期をしっかりと町民の負託に応えられるように、精進してまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、子育て支援についてお尋ねいたします。

現在、日本は少子高齢化、人口減少、晩婚化などありとあらゆる問題が山積みになり、人口減少に歯どめはかかりません。地方においては特に深刻で、東京一極集中に向かい、人口は減少していくばかりであります。そんな中、国は子ども子育て支援新制度を平成27年4月にスタートさせております。幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や、質の向上を進めることが目的のようであります。また、待機児童解消加速化プランなど、待機児童を解消

するに向けて支援制度もスタートしました。

本町においても、人口減少の問題が最大の課題であり、解決の策が容易に見つからない現実には戸惑いを隠しきれません。広報きかいの中で、結婚や出生、亡くなられた方が記載されている記事を見て感じるのは、年齢や性別によって、見方、考え方はいろいろであります。喜界町のまちづくりを支える若い働き手の確保が最大の課題ではないかと、私自身感じております。

本町でも保育園へ入所できない乳幼児がいるのは、どうしてか。その解決を阻む要因は何なのか。子育て支援を町民にどう啓発していくかなど、難題であることは承知しております。

喜界町人口ビジョン総合戦略など、具体的な構想が計画をされております。実現に向けて、実現のための戦術について、質問してまいりたいと存じます。現実的な御答弁を求めます。

1番、子育て支援を行政の施策として、基本的な考え方はどうなっているか。二つ目に、本町の子育て支援のこれまでの実績はどうか。3番目、子育て中の保護者の悩みの実情はどうなっているか。4番目、現在の待機児童の解決策をどのように考えているか。5番目、保育士の賃金アップは考えられないか。そして、最後に、来年度に向けた子育て支援の新しい施策をどのように考えているか。

以上6点について、明快な御答弁をお願いいたします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

峰山議員の、子育て支援について、お答えいたします。

子育て支援の行政施策としての基本的な考え方ですが、国においては一人一人の子供が健やかに成長することができる社会を目指して、平成27年4月から、子ども子育て支援新制度が全国的にスタートし、それに伴い本町でも子育て支援の基本指針となる、喜界町子ども子育て支援事業計画を策定しております。

本計画では、安心して子供を産み、健やかに育てることができる環境づくりを基本理念として定めており、この基本理念に基づき関係機関と連携して、子供の健やかな成長のために適切な環境が確保されるよう取り組んでおります。また、事業計画全体の成果につきましても、点検、評価を行い施策の改善に努めてまいります。

いずれにいたしましても、助産師、保育士、幼稚園教諭等の人材難が最大のネックになっておりますので、これらの養成のために、奨学資金を出す等の施策をもう少し充実していく必要があると考えております。

詳細につきましては、担当課長に答弁させます。

○議長（外内千里君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

峰山議員の子育て支援について、お答えいたします。

まず、子育て支援のこれまでの実績についてですが、子育て支援には経済的な負担の軽減や、子育ての環境整備、悩み事の相談などがありますが、経済的な支援といたしましては、児童手

当や子育て臨時給付金、多子世帯、ひとり親世帯等の保育料の軽減など、国の制度に加え、本町独自の支援といたしましては、子ども医療費助成制度を18歳まで拡充しております。

子育ての環境整備につきましては、平成27年度から国の子ども子育て支援交付金を活用して、放課後児童クラブ事業、幼稚園の預かり保育事業、保育園による延長保育事業を実施しております。また、子育て地域拠点事業を活用して、子育て支援センターひまわりを週3回開設しております。

放課後児童クラブの利用児童数につきましては、現在、湾児童クラブが39名、早町児童クラブが42名。幼稚園の預かり保育は、あゆみ幼稚園で23名、のぞみ幼稚園で6名が登録し、利用しております。保育所の延長保育事業では14名が登録し、18時から19時まで利用しております。

また、子育て支援センターひまわりでは、子育てに対する相談や、お子さんの健康チェック、遊びや読み聞かせを通じた親子の交流など、子育ての情報交換の場として、年間延べ3,000人の親子が利用しております。

次に、子育て中の保護者の悩みの実情についてですが、子育て中の保護者の悩みにつきましては、健康診断、母子相談、母親学級、親子教室、乳児家庭訪問等で相談を受け付けております。悩み事や要望といたしまして、発育相談や子育ての不安、ストレス、一時預かりや保育所、幼稚園への要望、医療機関の充実等があります。子育てに不安や悩みを持つ保護者が増えつつあることを考慮し、関係機関との連携を深め、安心して子育てができる環境を整えてまいります。

次に、現在の待機児童の解決策をどのように考えてるかについてですが、現在、待機児童はひまわり第一保育園で15名、ひまわり第二保育園で3名となっております。待機児童が出ている要因といたしましては、保育士不足と、幼稚園入園対象児でも保育園への入園を選択する保護者の増加が上げられます。

保育士不足への対応といたしましては、広報紙を初めチラシやホームページでの募集、また有資格者への直接交渉等により取り組んでおります。待機児童の解消策として、保育園から幼稚園への移行を進めることもありますが、幼稚園を保育園並みの保育環境にするには時間を要することから、現在、保育士不足の解消策として、保育や子育て分野についての知識や技術を学ぶ研修会への参加旅費を助成して、保育事業所で働く子育て支援員の養成に取り組んでおります。

今後も、小規模保育や事業所保育等の整備推進も模索しつつ、基本的な課題である保育士の確保に努めてまいります。

次に、保育士の賃金アップは考えられないかにつきましては、国も待機児童ゼロの実現に向けて保育士の待遇改善を打ち出しており、平成28年度は、ひまわり第一保育園で処遇改善等加算が2%あり、改善見込額は144万円が見込まれております。ひまわり第二保育園も3%を加算され、改善見込額は84万1,000円となり、正規雇用の賃金改善もなされております。また、臨時保育士も時給100円アップの改善をしております。保育士の賃金に充てる町独自の補助金につきましては、国の制度の動向を踏まえて検討をしていきたいと考えております。

次に、来年度に向けた子育て支援の新しい施策をどう考えているかですが、喫緊の課題といたしましては、保育所の待機児童の解消が上げられます。先ほど申し上げました施策を講じる

とともに、保育事業所など関係機関とも連携の強化を図りながら、保護者のニーズに応じた子育て支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

峰山議員の最後の質問に関連して、幼稚園のほうからお答え申し上げます。

現在、各幼稚園におきましては、子育て支援の一つであります預かり保育を実施しております。幼稚園教育終了後も13時30分から17時30分までの週5日、月曜日から金曜日までの保育となります。当然ながら、夏季・冬季・春季休業中につきましても、週5日、8時30分から17時30分まで行っております。しかしながら、長期休業中につきましても、給食がございませんので、弁当持参になります。

あゆみ幼稚園の預かり保育の現状といたしましては、先ほど吉行課長のほうからありますが、利用者人数は現在23人で全体の27%。また、のぞみ幼稚園では6人で約43%の利用ですが、長期休業中となりますと、利用人数が少ない現状でございます。

そこで、平成29年度からは、子育て支援の一環として、月1回、第2水曜日の14時から15時まで、4歳以下の乳幼児とその保護者を対象に、子育てしやすい地域環境の提供を目指し、安心して子供たちが遊べる場所、さらには保護者同士の情報交換の場として、1、幼稚園園庭開放、固定遊具など。2、子育て相談、悩み相談や情報提供などを実施しようとして計画しているところでございます。

今後、さらに近隣市町村の状況等の調査をしながら、子育て支援の施策を検討していきたいと考えております。御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

御答弁ありがとうございます。

まず、1番の子育て支援の行政の施策として、基本的な考え方を伺いました。町長から御答弁がありましたが、総合戦略の46ページに人口減少は人手不足、消費市場の規模縮小を生み、社会生活上の潤いを奪っていくという言葉が載っておりますが、子育て支援はそれ自体独立した部分ではなくて、そういった意味でも喜界町の社会全体の仕組みと深くかかわっているものと、私は考えております。

そのようなことを町民全体の共通認識として行うことが、子育て支援を進めることに大切だと私は考えているんですけども、町長はそこら辺どのようにお考えか、よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

私どもの子供のころは、家族が多くて、じいちゃん、ばあちゃんも同居、隣近所のじいちゃんばあちゃんも総参加で子育てをしたもんです。

ですので、島のそういうのが相当、薄れているのが気がかりでございまして、本当なら昔の産婆さんみたいに、産前産後の全部を相談に応じるとか、そういう人材がおれば一番いいんですけども、もういないもんですから。

今からそういう学校に行く子には、奨学金をやって、島で帰ってきたら負担を軽くするよというような、仕掛けをつくろうとはしておりますが、何しろ当面の課題でございまして、やれることは全部やろうと。子ども、子育てのつらさをどう解消していくかというのは、あらゆる手段を講じたいと思いますが、できるだけ金のかからない方法を模索していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。昔の子育て、私も今32歳なんですけども、私のときももうそうですけど、やはり核家族が増えたり、やっぱり、おじいちゃん、おばあちゃんたちと一緒に暮らしているとかいう、その子育ての環境からもう大分変わってきていると思うんですけども。そういったように昔の子育てに戻ればいいんですが、やっぱりなかなかそういう状況ではない現実があります。

ですので、町長が言うように、お金の問題でなかなか厳しいとは思いますが、ぜひ優先順位。先ほども町長がおっしゃいましたように、考えていってもらえたらなと強く思っております。ちょっと、これからまた再質問していきます。

続いて、2番目ですけども、国や県の予算に対して、いち早く取り組んでいることは本当ありがたいなと思っているところであります。それは、子育て支援のみならず、やはり違う産業に対しても、行政の姿勢としてはすごくありがたいと私自身も思っております。

ですけども、その地方のニーズは、やっぱりその国や県の制度では、なかなか追いつかないと思うんです。先ほども吉行課長が町独自の政策として、子ども医療費を高校生までと。もう本当にありがたいですけども。もう少しちょっと、そこら辺を独自なものを考えてもらえないかという意味で、今、現段階で計画がもしおありであれば教えていただきたいんですけども、大丈夫ですか。

○議長（外内千里君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

峰山議員のおっしゃるとおり、国の補助制度というのは、なかなか大都市圏を中心としたものが多くなっておりまして、例えばその保育園をつくるというところへの補助とか、そういうものは多いんですけども、なかなかそのソフト的な面での補助というのが、なかなか少ないということです。

あと、地域独自のということになりますと、それはまた一般財源で賄っていくしかないわけですが、こちらといたしましては、まずはその保育所、保育士の不足の解消ですね。それから、小規模な保育、小規模保育ですとか、あと事業所で保育士を雇用していただいて、

保育を進めるというようなことと、その地域でできることに焦点を当てて取り組んでまいれないかなということで検討しているところであります。

以上です。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。今、この待機児童が起きてて、課長が言うのはよくわかるんですけど、その保育士さんの確保が問題だと、私もそう思います。ですけども、やっぱりなかなか人は集まってこないと思うんですよ。募集をかけても、今のこの現状なので。

その待機児童を解決するために、一つの策として、保育園がいっぱい待機児童が生まれてるわけでありまして。幼稚園の保育士さん、資格を持ってる方、また、役場の職員の方でも保育士の資格を持ってる方がいると思うんです。常時ではないんですけど、応急処置として一時的に派遣をして対応してもらおうとか、そういうことが可能かどうかというのをお聞きしたいんですけど、どうでしょう。

○議長（外内千里君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

ただいまの幼稚園等からの派遣ができないかなということでの御質問だと思うんですが、待機児童が出たところで、そういう対策がないかどうかということに関係機関等も含めて協議をした中で、今、御提案のありました幼稚園のほうからの職員、町の職員から派遣ができないかというふうなことも検討はしたのですが、現実的に働く本人の意向等もありまして、実現には至らなかったということでもあります。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。ぜひ、また来年度は、ちょっとまた二人新しく人が入ってきたりとか、何かその保育士に関して結構明るい話を聞いているので、大丈夫だと思うんですけども。やっぱり女性の職場なので、出産だったり結婚だったり、いろんなことで人が出入りすると思うんですよ。そこに対して、またそういうようなアクションをかけていただいて、今回だめだったんですけど、またそういうときはぜひお願いしたいと思います。

続いて、私、保育士の賃金アップというのを今回質問させていただきました。

課長の答弁の中で、国の制度を活用しながら、年々ちょっと増えてきているというのも、話を聞いております。ですけども、保育士の仕事というのは、人命にすごくかかわる大変な仕事なんです。だけど国としても、やっぱりどうしてもそこまで、何て言いますかね、その給料が高くないというのが現実でありますね。

それで、保育士のみならず、介護の仕事もそうだと思うんですけども、やっぱり保育士が集まらない理由に、一つは賃金があると思うんですよ。私も調べました。そうすると、一般の職種に比べては、多少は高いです。先ほど課長が100円賃金アップしたというのもありがたいと

は思うんですけども、仕事のその業務の対価としては非常に安いと思うんです。

ですので、ここを、まあ町長も耳が痛いとは思うんですけども、町独自で。数は今の待機児童は3名あれば、待機児童は解消するんです。どうしても集まらないというのは、それは賃金だけではないんですけど、いろんな職場のあれもあると思いますけども、ここに対して町独自で、今後、補填をしていくということが可能かどうかというのを教えていただけたらと思います。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

町独自でというのは相当困難かもしれませんが、先々、このままで幼稚園、保育園は別個でいいのかという議論もあります。国が今は試行的に文科省と厚労省と別々のを無理やり引っ付けたような制度になっております。それが完熟していくと、幼保一元化が本当にできるころは、喜界島もそれに倣わないといかんのじゃないかというのもありますので、ちょっと個別の対応を今やっていいのかというのもありまして、まだその保育士の賃金を町が負担するというところまでは議論しておりませんが、いずれにしろ、いろいろ考えないかんことが多いでしょう。今はそういう段階でございます。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。保育士もやっぱり、教員と一緒にだと、私は思うんですよ。義務教育で生徒に教える教員、教職の人というのと、保育士さんも学科、まあ先生になりますから。国はそういうので少しずつ上げていく段階であるんですけども、先々町がそういうふうに補填していただければ、若手の職場に喜界町は賃金がすごく高いよと、奄美群島で一番高くやってるよと言え、また入ってくる可能性もありますし、ぜひ検討していただきたい。ひとつ、その賃金アップは検討していただきたいと思います。

幼稚園について、ちょっと再質問をさせていただきたいんですけども、預かり保育というのがあります。預かり保育は1日600円、非課税世帯主には300円ですか、という料金があるんです。そこで、私もまだ幼稚園には、来年の4月から行きますけれども、ちょっと小さな話ですが、おやつ代を一日30円取っているという話を聞いたんです。

私は、そもそもこの30円を本当に取る必要があるのかなというのを思っまして、保護者の中で、幼稚園に行けない人の中で、制服代がちょっとお金がかかるとかいうのもあります。免除するとは言わないんですけど、もしくは卒園する制服を預かって、交代で着させるとかいうふうなことはできないのか。一つは、その30円の料金はどうなのかというのを、ちょっと聞きたいんですけど。

○議長（外内千里君）

あゆみ幼稚園園長、美沢久子君。

○あゆみ幼稚園園長（美沢久子君）

お答えします。

今現在、預かり保育では、おやつ代として30円、一人1カ月、徴収しております。のぞみ幼稚園と、また金額は多少異なりますが、なるべく少ない金額で徴収しようということで、30円の金額で。本当に金額的には少ないんですけども、保護者のほうから徴収させていただいております。

○5番（峰山恵喜光君）

1カ月に30円ですか。

○あゆみ幼稚園園長（美沢久子君）

いえ、1日30円です。

○5番（峰山恵喜光君）

ぜひ町長、1日30円を先生が日数を掛けて徴収しているんですけど、もうやめてもらいたい。

○議長（外内千里君）

峰山議員に申し上げます。必ず許可を受けてから発言してください。

それでは、峰山議員。

○5番（峰山恵喜光君）

幼稚園の先生が答えてくれたので、ちょっと感極まって済みません。

ぜひ、そこも何とか。もうお願いばかりで、本当申しわけないんですけども。

あと、まずは町民の声、結構アンケートが好きなんで、結構、私アンケートするんですけど、現在、町民税、そして町営住宅、保育料というのは、前年度収入額から査定されるじゃないですか。その前年度収入から査定されるということは、もし1月、2月、3月に出産を控えている女性がいるとします。そうしたら3月で職を失います。前年度収入から査定されるので、例えば町営住宅の料金が変わらないんですよ。ここも何か物すごく家計を圧迫すると。やっぱり共働きで本当収入が今、少ないんですよ。奄美群島の平均収入が204万円というのが出てるんですけど、やっぱりそういう家庭もあるということも、ちょっとここでお伝えしておきます。ぜひ、そこもまた検討させていただいたらありがたいです。

最後に、吉行課長、ちょっと教えてほしいんですけども、保育園の入所を選ぶときに、基準で特例というのがありますよね。やっぱり家族が大変だという家庭があるんですけど、比べることはできないです。でも、何かこの家庭は大変だなというのであれば、順番は後なんだけど入れたりというのはしてるんですか。

というのが、例えば自営業、農業されている、仕事をしてる人というのは、ある程度、多分時間に融通がきくんですね。でも、会社に勤めている、雇用されている方というのは、もう拘束されてますから、すごく厳しいと。そういうのは、優先的に入れてもらうということは、可能かどうか。ちょっと聞いていいですか。

○議長（外内千里君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

峰山議員の特例につきましてですけども、特例につきましては、あるところで線引きをしないと、なかなかいろいろな諸事情がありますので、判断がつきづらいというところが、まずあります。

○町長（川島健勇君）

通告外には答えられない。

○議長（外内千里君）

答えんでいいんだけど。

○保健福祉課長（吉行 進君）

特に、いろんな状況の中で、例えば急にその子供さんが入院をしたということで、見る事ができないとか、いろいろな事情がある中では、その診断書とか、いろんなそういう証拠書類を持ってきていただいて、なるべくすくい上げて、入れてあげるような形はとっております。

判断基準をしっかりと持っておかないと、あのときにはこうした、このときにはこうしたということになりかねますので、その辺は注意しながら、できるだけ困ってる方々はすくっていききたいというようなスタンスでやっております。

以上です。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君に申し上げます。通告外の質問は控えてください。

今、課長のほうの好意で答えていただきましたが、先ほど町長から指摘がありましたように、通告外に対しては、当局のほうはお答えしない場合がございますので、御了解ください。

○5番（峰山恵喜光君）

済みません。課長、済みません。ありがとうございます、配慮をいただいて。町長、済みません。通告外なんですけど、こういう思いがあるよというのを、ちょっと伝えたかったもんですから。申しわけありません。

最後に、私が生まれた30年前と現在では、生活環境や仕事、給与所得など、全てにおいて変わってまいりました。時代によって町民のニーズがあり、問題を解決するために行政の皆様が仕事に励んでいることに深く感謝申し上げます。

ですが、現在、本町においては待機児童がいるこの現実、私、議員として本当に恥ずかしいです。都会の待機児童と本町における待機児童とでは、表現は同じでも、中身は全然違います。都会の場合、園児に対して施設の数が足りない。そのために、自治体や民間に補助金を出して施設をつくります。それでもなお、都会では待機児童が生まれていると。でも、本町では、受け皿はあるのに、待機児童が生まれる環境というのは、本当失礼なんですけども、仕組みに問題があるのではないかと。仕組みが問題であるというのが一番だと私は思います。待機児童のために就労できない家族がいる。そのために生活ができないと言っても過言ではありません。共働きを余儀なくされている家庭に、一日でも早く役場である自治体が対応しなければならないのではないのでしょうか。

1島1町である本町の地理的特質性がもたらす影響は、ほかの市町村に比べても条件が非常に悪いです。そのことは、よくわかります。ですが、一層のその危機感を持って取り組んでほしい。これは一概に待機児童の問題だけではありません。この島で起きている最重要課題が何であるか、真剣に議論をしたいところであります。地方における問題は、国や県の予算面をもっては解決できません。なぜか。国や県の補助金が、その地域のニーズに必ずしも合うとは限らないからです。

私が調べたアンケートの中では、島で出産できないこと、小児科の先生がいないために、わざわざ島外の病院に行かないといけないなどがありました。ですが、いずれも全国的に医者がいない。医者が不足している状況のために、この問題に対しては、容易に解決はできません。それは診療所の常勤の医師を探しているが、ここ数年見つからない問題と一緒にあります。

今回、質問した内容は、保育士は資格を持っているのに保育士が集まらない。受け皿があるのに、待機児童が生まれる。幼稚園があるのに、幼稚園に行けない環境などは、その上記の医者の確保の問題より、解決の策は近いのではないかと、私自身は考えております。

現在、私も4人の子育てをしております。この12月で、4歳、2歳、1歳が二人。毎日戦争であります。ここの議場におられる先輩方も、もちろん子育てをしてこられました。子育ては簡単にはいかない、常に不安との戦いであります。この不安を少しでも和らげていければ、大げさかもしれませんが、結婚したい人、子供が欲しい、現在二人いるが3人目4人目と増やしていきたいなど希望が生まれ、将来の喜界町に対して、必ずプラスになると考えております。

今回、町長から先ほど怒られましたけども、これはできないか、あれはできないか、通告書に入っていないなども御指摘をいただきましたが、そしてまた財源が大事だということも言われました。十分にわかります。ですけども、本町の出生は年間60名です。子供の数は少ないです。貴重な島の宝であります。子育て支援に投資することは、甘えではなく、将来を見据えたよい投資だと私は考えております。

町長が言うように、自主財源が厳しいので、町長の優先順位を決めてもらい、検討していただきたい。現在、予算編成委員会で29年度に向けて議論されていると思います。優先順位を決めてもらい、解消できるような施策の立案をしていただけたらと思います。本町独自の子育て支援が充実することを信じています。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（外内千里君）

これで、峰山恵喜光君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。2時35分から再開いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時33分

○議長（外内千里君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第5 報告第6号 公用車の事故による損害賠償の額を定めることについて

○議長（外内千里君）

日程第5、報告第6号、公用車の事故による損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

報告の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

報告第6号、専決処分の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項、1件20万円以下の法律上町の義務に属する損害賠償金の額を定めることについて、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

○議長（外内千里君）

以上で報告を終わります。

-
- △ 日程第6 議案第57号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第3号）について
 - △ 日程第7 議案第58号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
 - △ 日程第8 議案第59号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
 - △ 日程第9 議案第60号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について
 - △ 日程第10 議案第61号 平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について
 - △ 日程第11 議案第62号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
 - △ 日程第12 議案第63号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（外内千里君）

日程第6、議案第57号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第3号）についてから、日程第12、議案第63号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまで、以上7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第57号から議案第63号、一般会計及び特別会計補正予算について、一括して御説明申し上げます。

議案第57号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出にそれぞれ1億1,698万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億7,661万6,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主なものは、再生エネルギー事業、障害者自立支援給付費、農業基盤整備促進事業、埋蔵文化財発掘調査費、人事院勧告による給与改定等の増額によるものでございます。

それでは、2ページから4ページにおける第一表、歳入歳出予算補正での各款、項の増減について説明いたします。

まず、歳入の増額でございますが、2ページ。

地方交付税3,395万1,000円、国庫負担金1,269万5,000円、国庫補助金1,975万円、県負担金634万7,000円、県委託金3,207万円、財産売払収入1,605万3,000円、雑入65万4,000円をそれぞれ増額いたします。

一方、減額でございますが、県補助金453万1,000円を減額いたします。

歳出の増額でございます。3ページをお願いします。

議会費35万5,000円、総務管理費1,669万4,000円、徴税費188万円、戸籍住民基本台帳費75万5,000円、選挙費36万円、社会福祉費188万2,000円、保健福祉費2,034万3,000円、児童福祉費1,008万8,000円、環境衛生費260万円、清掃費130万6,000円、水環境費150万5,000円、農業費896万円、林業費47万8,000円、商工費220万8,000円。

4ページにまいりまして、土木管理費713万円、道路橋梁費100万円、港湾費129万9,000円、住宅費33万円、中学校費50万円、幼稚園費77万円、社会教育費3,636万円、保健体育費511万6,000円をそれぞれ増額いたします。

一方、減額でございますが、教育総務費の493万円を減額いたします。

次に、議案第58号、平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、事業勘定の歳入歳出それぞれ582万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億6,195万円とするものでございます。

事業勘定の増額の主な理由は、各保険給付費の増に伴うものでございます。

直営診療施設勘定は、医師委託料及びリース料を増額し、旅費を減額するものでございます。

次に、議案第59号、平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ147万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,981万8,000円とするものでございます。増額の主な理由は、特定入所者介護サービス費の増によるものでございます。

次に、議案第60号、平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ388万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,537万5,000円とするものでございます。今回の補正は、人件費の減によるものでございます。

次に、議案第61号、平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ180万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,183万4,000円とするものでございます。今回の補正は、屠畜場修繕工事に伴う増額分でございます。

次に、議案第62号、平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出それぞれ2億8,553万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億5,236万6,000円とするものでございます。今回の補正は、国庫補助金等の減による簡易水道整備事業工事費の減に伴うものでございます。

次に、議案第63号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出それぞれ642万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,445万6,000円とするものでございます。今回の補正の主なものは、消費税申告に伴う増額でございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第57号から議案第63号まで、以上7件については、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

△ 日程第13 議案第64号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について

△ 日程第14 議案第65号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

△ 日程第15 議案第66号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について

△ 日程第16 議案第67号 喜界町税条例の一部を改正する条例について

△ 日程第17 議案第68号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（外内千里君）

日程第13、議案第64号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についてから、日程第17、議案第68号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで、以上5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

条例関係等につきまして、議案第64号から第68号まで、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第64号、町長等の給与等に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

人事院勧告に基づく今回の変更につきましては、期末手当の12月支給分を1.65カ月分から1.7カ月分に、0.05カ月分増加させるものでございます。

また、第2条、第4条、第6条につきましては、平成29年度以降の期末手当の支給率変更、0.05カ月分を6月と12月に振り分けるものでございます。

次に、議案第65号、喜界町職員の給与に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

議案第64号同様に、人事院勧告に基づく国家公務員の取り扱いに準じて、通勤手当、勤勉手当率、扶養手当等を改めるものでございます。

次に、議案第66号、喜界町消防団条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

さまざまな災害に対応する消防団員の安定確保を図るため、大島郡内の消防団員定年年齢を参考に、定年年齢を60歳から65歳に引き上げるものでございます。

次に、議案第67号、喜界町税条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、地方税法の改正に伴い、上場株式等に係る規定と所得税法等の一部を改正す

る法律の公布、及び外国人等の国際運輸業に係る相互主義による所得税等の非課税に関する法律、施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、喜界町税条例を改正する必要が生じたためでございます。

次に、議案第68号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

この条例は、議案第67号同様に、関係法の一部改正により喜界町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第64号から議案第68号まで、以下5件については、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

△ 日程第18 議員派遣報告について

○議長（外内千里君）

日程第18、議員派遣報告の件を議題とします。

総務文教常任委員長より議員派遣報告の申し出がありますので、発言を許可します。

総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長 榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。去る3月の議会で、喜界の子どもたちの未来を考える会、さとうきびの会から3,111名の署名を添えて提出された請願書「喜界高校への特別支援学校の分教室設置または喜界高校内に特別学級設置を求める」について、採択いたし、また第59回奄美群島市町村議員大会において、本町から提案、採択され、その後、県へ同様の請願が出されたのですが、県議会では継続審議となっているため、議案の早期成立を求める立場として、去る10月27日から29日の3日間、請願書を提出した、さとうきびの会の4名の方と、現職で先の議会議員選挙で当選した8名のメンバーで、鹿児島県立東高校内に併設された、鹿児島県立鹿児島高等特別支援学校を視察訪問をしてきましたので、報告いたします。

支援学校は各学年8名の4クラス編成で、定数が32名で構成されており、現在90名が在籍しております。

学校の特徴は、比較的軽度の知的障害者の社会自立を促すための、鹿児島で初めての高等部のみの高等支援学校でありました。

東高校との部活活動など交流があり、当日も合同文化祭が開催されておりました。

募集区域は県下全域で、離島、遠距離の生徒は寮生活で、他の生徒は自宅通学が可能な生徒となっており、入学希望者が多く、選抜しているとのことでありました。

また、働く力を育てる作業学習などの特徴ある取り組みをしており、卒業生の90%が就職するなどの実績を上げております。

また、当日は生徒の指導で、木工制作に私たちも挑戦をして、いろいろと指導を受けました。

視察の終了後、県議会棟の議員会館において、永井県議、禎久県議、向井県議、林県議、柳県議と特別支援教室の釘田室長、萩之内指導主事を尋ね、請願書の今後の取り扱いについての意見交換をいたしました。

我々が訪問した趣旨を説明した後に、県議会の取り組み状況を説明していただき、現在、対応されている釘田室長より、具体的説明を受けた後、あらためて5名の県議の皆さんに請願書採択をお願いいたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これで、議員派遣報告を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は12月13日、9時30分から開きます。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 2時51分

平成 28 年第 4 回喜界町議会定例会

平成 28 年 12 月 13 日

(第 2 日)

平成28年第4回喜界町議会定例会

平成28年12月13日（火曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 議案訂正について（議案第64号）

[各常任委員長報告]

○日程第2 議案第57号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第3号）について

[産業福祉常任委員長報告]

○日程第3 議案第58号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○日程第4 議案第59号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○日程第5 議案第60号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について

○日程第6 議案第61号 平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第7 議案第62号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第8 議案第63号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第9 議案第68号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

[総務文教常任委員長報告]

○日程第10 議案第64号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について

○日程第11 議案第65号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○日程第12 議案第66号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について

○日程第13 議案第67号 喜界町税条例の一部を改正する条例について

○日程第14 議案第69号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第15 議案第70号 喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第16 議案第71号 喜界町防災関連施設建設工事の工事請負変更契約の締結について

○日程第17 発議第7号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）について

○日程第18 発議第8号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書（案）について

○日程第19 発議第9号 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求

める意見書（案）について

○日程第20 議員派遣の件について

○日程第21 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉沢 伸一君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	積山 泰夫君	総 務 課 長	武田 秀伸君
企画観光課長	富 充弘君	住 民 課 長	嶺岡 寿一君
保健福祉課長	吉行 進君	税 務 課 長	武藤 裕和君
農業振興課長	金江 茂君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	秋田 達磨君	会 計 管 理 者	愛津 克浩君
老人福祉施設長	初 秀樹君	早 町 支 所 長	値 貞豊君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	農委事務局 長	住岡 秀樹君
教委総務課長	幸田 勝光君	生涯学習課長	岩松 利和君

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。開会前に、町長から発言の求めがありましたので、これを許可いたします。

町長。

○町長（川島健勇君）

おはようございます。本日、議会の最終日になりまして議案の訂正を申し出たという不手際がございまして、心からおわび申し上げます。今後このようなことがないように、職員一同改めて気を引き締めてまいる所存でございますので、御容赦賜りたいと存じます。まことに申しわけございませんでした。

○議長（外内千里君）

おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 議案訂正について（議案第64号）

○議長（外内千里君）

日程第1、議案訂正の件を議題とします。

お手元に配付してあるとおり、町長より議案第64号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について、議案の訂正の申し出があります。

お諮りします。

議案訂正を承認することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案訂正の件は承認されました。

△ 日程第2 議案第57号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（外内千里君）

日程第2、議案第57号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第3号）について議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長 榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。

去る12月7日、本会議において総務文教常任委員会に付託された議案第57号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第3号）の当委員会分について、審査が終了しましたので報告いたし

ます。

委員会は12月8日、委員全員出席のもと、委員会日程を1日間と定め、審査に当たっては担当課長及び担当職員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,698万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億7,661万6,000円とするものです。

それでは、各所管分について申し上げます。

総務課所管分について、歳入の主なものは増額で、普通交付税3,395万1,000円、県補助金の公共施設再生可能エネルギー導入事業補助金407万4,000円、財産収入の大島食糧株式会社の残余財産分配金1,605万3,000円。

次に、歳出の主なものは、増額で、総務費、一般管理費の役務費12万5,000円は、嘉鈍の海岸線に打ち上げられた漂着船の処理手数料、産業医委託料63万円、公会計制度導入指導助言葉務委託料275万円、工事請負費407万4,000円は太陽光による避難街路灯を3基設置する予定、ふるさと寄附金事業の需用費330万円は返礼品代、役務費30万円は送料です。

次に、質疑の主なものについて報告いたします。

漂着船はどこからのものかの質疑に、東日本大震災で被災した岩手県大船渡市所属の漁船である。処理はどのようにするのかの質疑に、引き上げてあるので産廃業者に依頼をする。街路灯の設置箇所の質疑に、役場正面左側、老人ホーム付近、休養村付近の3カ所である。産業委託料の増額の質疑に、職員の健康指導の回数が増えたため。公会計制度の今後の質疑に、29年度までに新基準での帳票等の公表を国から指導、それに向けて資産台帳等の作成から新基準で対応するための指導助言を受けながら進める。

次に、企画観光所管分について申し上げます。

歳入の主なものは、県補助金の景観形成環境保全活動の支援事業補助金32万7,000円、集落美化環境保全にかかわるもので補助率2分の1、上限5万円、今回は11集落である。

次に、歳出の主なものは、総務管理費、文書広報費の印刷製本費38万円は、従来の健康カレンダーにかわり、行事カレンダーを企画観光課で作成するもの。企画費の旅費の増額は、喜界馬の受け入れに係る視察、奄美パークのリニューアルに伴う打ち合わせ、創生事業の検証委員会にかかわるもの、景観形成環境保全活動支援事業助成金65万4,000円の内訳は赤連、西目、阿伝、中間、島中、滝川、先山、城久、浦原、先内、志南の11集落で集落美化にかかわる消耗品の購入、商工費、観光費の委託料の増額は空港高倉の改修工事に伴う設計委託料、シロアリの防除は完了し、来年度改修工事を行うもの。備品購入費の32万7,000円の減額は、執行残、観光宣伝事業費の喜界島観光物産協会補助金12万円は、事務局長の変更に伴う事務引き継ぎの関係経費、特産振興費の旅費6万5,000円は、お茶の下堂園での花良治みかんフェアへの職員派遣分です。

次に、質疑の主なものについて報告いたします。

喜界馬の今後の見込みについての質疑に、島内の牧場に委託をし、飼育期間を経て最終的には観光事業等への活用を考えている。飼育が難しいことを考慮し、研修等を積極的に行っていく。頭数は何頭かの質疑に、2頭を考えている。観光物産協会事務局長の後任の質疑に、まだ決定ではないが候補者はいるとのことである。

次に、税務課所管分について申し上げます。

徴税費、税務総務費の賃金44万円の増額は、住民税申告時のアルバイト2名の事務備人料、使用料及び賃借料12万円の増額は確定申告用のモバイルリース料で、電子申告に対応するため、集落回りのときにもネット環境を構築するためであります。

次に、質疑の主なものについて報告いたします。

町内でのネット対応状況の質疑に、携帯電話がつながるところであれば大丈夫とのことでした。

次に、建設課所管分について申し上げます。

土木費、土木総務費の役務費23万8,000円の増額は、土木積算システムのオプション追加分、道路橋梁費、道路維持費の原材料費100万円の増額は、道路保全の草刈り等に流用した分の戻し、空港管理費の旅費11万4,000円の増額は、これまで県で支出していた分を、今回から町で支出するもので、委託先の消防施設管理者研修に伴うものであります。

次に、教育委員会総務課所管分について申し上げます。

歳入の主なものは、諸収入雑入の園児・児童生徒災害共済給付金50万円は中学校分で、日本スポーツセンターからです。

歳出の主なものは、教育費、事務局費の備品購入費116万円は、防災関連施設の机・椅子、書棚等です。中学校費、学校管理費の負担金補助金及び交付金50万円は、中学校生徒へ支払う災害共済給付金です。保健体育費、給食施設費の旅費28万9,000円は、新しく給食センターが稼働するに当たっての始良市への職員研修旅費です。需用費の燃料費28万7,000円、光熱水費85万円は、新しい給食センターの試運転経費です。備品購入費の軽自動車購入費190万円は牛乳運搬車、学校給食用コンテナ購入費150万円はパン等物資用コンテナです。

次に、質疑の主なものについて報告いたします。

パン工場は閉鎖するのかの質疑に、建設費が膨大になるため閉鎖をする。パン食の回数の質疑に、週1回で自然解凍である。災害共済給付金の内容についての質疑に、申請後手続をする。軽自動車の使用はの質疑に、LL牛乳から普通牛乳にかわるため、冷蔵機能付きの特別仕様車である。委員から、新たにできる給食センターで、視察を兼ねて児童生徒と一緒に試食をする機会も必要であるとの意見があり、教育委員会総務課で対応したいとのことでありました。

次に、教育委員会生涯学習課所管分について申し上げます。歳入の主なものは、県支出金、教育費委託金の埋蔵文化財発掘調査委託金3,500万円は荒木中央地区にかかわるものです。

歳出の主なものは、教育費、埋蔵文化財発掘調査費の賃金2,625万8,000円は発掘調査作業員90名分と整理作業員3名分の3カ月分です。旅費106万円は、県内県外から発掘の支援に当たる専門家の派遣旅費です。印刷製本費30万円は写真の現像代です。委託料72万5,000円は報告書作成分です。

次に、質疑の主なものについて報告いたします。

当初予算での計上はできないかの質疑に、畑総事業の絡みもあり難しい。航空写真でドローンの活用はできないかの質疑に、フィルム撮影のため大きさの問題もあるが、機種等を確認し、今後確認する。作業員の雇用の今後の見込みの質疑に対し、今後、中里地区については、県も掘らずに保存するという方針もあり、減っていく可能性がある。それから、その他で委員から

固有かんきつ類の保存についての意見があり、下堂菌の取り組みもあるので、課題はあるが喜界島産を明確にする必要もあると考えられるので、文化財保護審議会を含め、今後検討することでした。

以上で審査を終了し、討論はなく、当委員会は議案第57号については原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

続いて、産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

議案第57号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

平成28年第4回定例会において付託されました議案第57号、12月の本会議において町長より説明を受けましたが、さらに詳細な説明を受けるため、全員出席のもと委員会を開催し、審査期間を12月8日の1日間と定め、担当課長の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。その審査が終了いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第57号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,698万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億7,661万6,000円とするものであります。

各所管分について申し上げます。

農業所管分について、歳入は7ページ、款の14国庫支出金、目の3農林水産業費国庫補助金1,900万円の増額は農業基盤整備促進事業補助金1,300万円、農道整備3カ所の追加分であります。中山間地域等担い手収益向上支援補助金600万円は収益向上補助金で、10アール当たり5万円、ブロッコリー、マンゴー、トマト、カボチャ等であります。款の15県支出金、目の3農林水産業費県補助金893万2,000円の減額は、事業費の減額によるものです。8ページ、目の2農林水産業費委託金293万円の減額は、事業費の減によるものであります。

歳出については14ページ、款の5農林水産業費、項の農業費、目の11農業振興費600万円の増額は、新たに買い受ける農地または既存の経営農地において、収益力の高い作物を導入する取り組み等により収益向上を目指す担い手を支援する事業で、10アール当たり5万円を補助するものであります。目の12糖業振興費418万2,000円の減額は、事業費の減によるものです。

ページは15ページ、目の17家畜診療所運営費184万円の増額は、看板や医薬材料費等が主なものです。目の20自然休養村管理センター運営費920万円の減額は、来年度にクーラー設備工事をするため減額するものであります。目の21特殊病虫害特別防除事業費252万円の減額は事業費の減額によるものです。目の40農地費474万5,000円の減額の主なものは、荒木地区の改良事業のおくれによるものです。

ページは16ページ、目の56特殊病虫害、CG病、いわゆるカンキツグリーンング病侵入警戒対策事業費41万円の減は事業費の減によるものです。目の58農業基盤整備促進事業2,168万8,000円の増額は、交付決定により農道、水路等の工事の追加によるものです。目の1林業振興費47万8,000円の増額は、鹿駆除に伴う猟友会の報償費10万円、旅費6名分で27万8,000円、

需用費の駆除わな代、わな費ですね、10万円、1万掛けるの10台分と、鹿児島県の補助事業、木のあふれる街づくり事業で早町小学校に机と椅子の製作代100万円です。備品費の100万円は減額であります。

主な質疑として1点、鹿の駆除の予定日について。予算がつき次第執行する予定です。2点、休養村のクーラー工事はどのくらいかかるかに対し、1,200万円くらいの予定であるとのことであります。

次に、住民課所管分について申し上げます。

歳出は13ページ、款の4衛生費、項の環境衛生総務費、節の繰出金180万円の増額は、屠畜場事業特別会計の繰出金です。項の清掃費、目の1塵芥処理費130万6,000円の増額は、人件費28万円、人夫賃31万5,000円、焼却灰搬出の事前協議のための旅費10万6,000円、需用費40万5,000円は誘引送風機等の修繕代、原材料費20万円は粗大ごみ置き場前の道路の簡易舗装代であります。

次に、水環境課分について申し上げます。

歳出は14ページ、款の4衛生費、項の水環境費、目の1水環境総務費150万5,000円の増額の主なものは、前処理施設ポンプ等の修繕料です。

ページは17ページ、款の7土木費、項の1土木管理費、目の1土木総務費713万円。増額の主なものは、公共下水道事業特別会計の繰出金642万2,000円です。

次に、保健福祉課所管分について申し上げます。

歳入は7ページ、款の14国庫支出金、項の1国庫負担金、目の1民生費国庫負担金1,269万5,000円の増額は、給付費の伸びによるもので、実績で増えております。項の2国庫補助金、目の1民生費国庫補助金75万円の増額は、放課後児童クラブ環境改善整備推進事業補助金です。款の15県支出金、項の1県負担金、目の1民生費県負担金634万7,000円の増額は、実績によるものであります。

歳出については11ページ、款の民生費、項の1社会福祉費、目の1社会福祉総務費156万9,000円の増額の主なものは、国民健康保険特別会計繰出金82万8,000円、介護保険特別会計繰出金24万1,000円です。

ページは12ページ、款の3民生費、項の2保健福祉費、目の2高齢者福祉費120万円増額は、配食サービス委託料で、昨年より200食余り増えたことにより、当初2業者より3業者に増えたためです。目の3障害者福祉費1,701万9,000円の増の主なものは、障害者自立支援給付費の1,561万9,000円の増額によるものであります。目の9母子保健事業費40万4,000円の増額は、B型肝炎の検診が追加されたためです。項の3児童福祉費、目の1児童福祉総務費894万5,000円の増額の主なものは、保育士とみなされる子育て支援員の研修旅費助成事業76万8,000円。8名を予定しており、奄美市と鹿児島にて研修を行います。保育所運営費803万7,000円です。これは基準額アップのためであります。目の5放課後児童クラブ運営事業費103万8,000円増額の主なものは、I C 機器等備品購入費100万円です。パソコンやその他、湾と早町であります。

以上で審査を終了し、ほかに質疑、討論はなく、採決に入りました。異議なしと認め、議案第57号、平成28年度一般会計補正予算（第3号）は当委員会の全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第57号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決しました。

△ 日程第3 議案第58号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

△ 日程第4 議案第59号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

△ 日程第5 議案第60号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について

△ 日程第6 議案第61号 平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について

△ 日程第7 議案第62号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

△ 日程第8 議案第63号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

△ 日程第9 議案第68号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（外内千里君）

日程第3、議案第58号、平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから日程第9、議案第68号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで、以上7件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

改めて御報告申し上げます。

特別会計第58号から第63号までと、条例案件第68号までを一括して御報告申し上げます。

議案第58号、平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ582万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ13億6,195万円とするものであります。

歳入については6ページ、款の1国民健康保険税、項の1国民健康保険税、目の1一般被保険者国民健康保険税327万円。増額は滞納繰越分を増額するものです。款の3国庫支出金、項の2国庫補助金、目の2特別調整交付金16万8,000円を減額。目の7システム開発費等補助金16万7,000円増額は、平成30年度に県へ移管するための組み替えです。款の10繰入金、項の1一般会計繰入金、目の1一般会計繰入金82万8,000円増額、款の11繰越金、項の1繰越金、目の1繰越金77万9,000円を増額。款の12諸収入、項の4雑収入、目の2第三者納付金94万9,000円の増額です。

歳出については7ページ、款の2保険給付費、項の1療養諸費、目の1一般被保険者療養給付費900万円の増額補正は医療費の増によるものです。目の2退職被保険者等療養給付費は446万1,000円の減額です。款の2保険給付費、項の1高額療養費、目の1一般被保険者高額療養費350万円増額、目の2退職者被保険者等高額療養費100万円減額です。

ページは8ページ、款の2保険給付費、項の4葬祭諸費、目の1、10万円の増は2万円掛ける5名分であります。款の3後期高齢者支援金等、項の1後期高齢者支援金等、目の1後期高齢者支援金1,669万5,000円の減額は実績によるものです。款の11諸支出金、項の1償還金及び還付加算金、目の2償還金1,491万9,000円の増額は、実績により国庫負担金精算返戻金1,467万3,000円、過年度特定健康診断等精算金24万6,000円です。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。12ページです。歳出の組み替えによるもので、旅費を67万円減額し、委託料35万円、使用料及び賃借料32万円を増額するものであります。

次に、議案第59号、介護保険特別会計について申し上げます。

議案第59号、平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ147万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,981万8,000円とするものであります。主なものだけ申し上げます。

歳入については6ページ、款の1介護保険料、項の1介護保険料、目の1第1号被保険者保険料84万円の減額です。款の2国庫支出金、項の1国庫負担金、目の1介護給付費負担金、35万円の減額で、款の4県支出金、項の1県負担金、目の1介護給付費負担金35万円の増額で、国と県との負担金の組み替えであります。項の2国庫補助金、目の2地域支援事業交付金、現年の分、総合事業9万6,000円、総合事業以外で12万円、目の4介護事業補助金7万3,000円の増額です。款の3支払基金交付金、目の2地域支援事業支援交付金現年度分10万7,000円の増額です。款の4県支出金、項の2県補助金、目の1地域支援事業交付金現年度分、総合事業で4万8,000円、総合事業以外で6万円の増額です。

ページは7ページ、款の7繰入金、項の1一般会計繰入金、目の2地域支援事業繰入金現年度分、総合事業4万8,000円、総合事業以外で6万円、目の5その他一般会計繰入金事務費繰入金13万3,000円の増額です。款の8繰越金、項の1繰越金、目の1繰越金157万円の増額は前年度繰越金です。

歳出につきましては8ページ、款の1総務費、項の1総務管理費、目の1一般管理費20万6,000円の増額は、システム改修費が主なものです。款の2保険給付費、項の2介護予防サービス等諸費、目の1介護予防サービス費1,000万円の減額は、制度の改正により減額するものであります。それに伴い、款の2保険給付費、項の4高額介護サービス等費、目の1高額介護サービス費250万円。

ページは9ページ、目の1高額医療合算介護サービス費50万円、項の7特定入所者介護サービス等費、目の1同サービス等費700万円を増額するものです。款の3地域支援事業費、項の1包括支援事業・任意事業費は30万6,000円の増額です。これは在宅で介護度4・5の方々への予算措置で、紙おむつや防水シート等ほかでございませう。項の5一般介護予防事業費、目の1一般介護予防事業費73万3,000円の増額は、講師謝金とポイントアップ事業の報償金70万円です。款の6諸支出金、項の1償還金及び還付加算金、目の1第1号被保険者還付金23万円は、実績によるものであります。

次に、議案第60号、老人福祉施設事業特別会計について申し上げます。

議案第60号、平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ388万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,537万5,000円とするものであります。

歳入は6ページ、款の2繰入金、項の2基金繰入金、目の1老人福祉施設事業基金を1,608万3,000円減額し、款の3繰越金、目の1繰越金1,220万3,000円を増額するものです。

歳出は7ページ、款の1総務費、項の1施設管理費、目の1一般管理費668万円の減額の主なものは職員の減によるもので、給料等978万円の減額、冷暖房機の修繕料240万円、水道の水漏れによる光熱水費50万円の増額によるものです。款の2サービス事業費、項の2施設介護サービス事業費、目の1施設介護サービス事業費280万円の増額は、紙おむつ使用回数の増により消耗品200万円増額、野菜の高騰や県の監査時に食料備蓄品を備えなければいけないとの指摘により、賄い材料費で80万円の増額であります。

主な質疑として、備蓄食料とはどんなものか。老人ホーム専用の備蓄食料になります。

次に議案第61号、屠畜場事業特別会計について申し上げます。

平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ180万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,183万4,000円とするものであります。

歳入には6ページ、款の3繰入金、項の1繰入金、目の1一般会計繰入金180万円の増額です。

歳出は7ページ、款の1総務費、項の1総務管理費、目の1総務管理費、屠畜場修繕工事費180万円の増額であります。

次に、議案第62号、簡易水道事業特別会計について申し上げます。

平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億8,553万3,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,236万6,000円とするものであります。

歳入については7ページ、歳入の主なものは款の2国庫支出金、項の1国庫補助金、目の1簡易水道施設費国庫補助金1億6,367万9,000円の減額は、西部地区統合事業費で補助金の内示によるものです。それに伴い、款の7町債、項の1町債、目の1簡易水道施設整備事業債6,640万円、目の2辺地対策事業債1億320万円を減額するものです。これは統合事業の予算が認められなかったためであります。款の6諸収入、項の1雑入、目の1雑入は、消費税還付金を4,684万円増額するものです。

歳出は8ページ、款の1総務費、項の1総務管理費、目の1総務管理費3,472万5,000円の増額の主なものは、公営企業法適用推進業務委託費590万円を減額、簡易水道事業基金積立金4,000万円を増額するものです。款の2施設費、項の1施設管理費、目の1一般管理費600万円の増額は、川嶺地区電気透析装置の整備で、上嘉鉄水源地の発電機等であります。項の2施設整備費、目の1簡易水道施設整備3億2,625万8,000円の減額の主なものは、補助事業工事の減額によるものであります。

主な質疑といたしまして、1点、統合計画がうまくいかなかったということですが、今後の見通しについて。3年間は国が統合の延期を認めているので、なるべく早く進めていく。2点目、修繕費の上嘉鉄の発電機とは。統合事業で中熊水源の発電機を入れかえたため、既存の発電機を上嘉鉄水源に有効利用するものであります。3点目、西部地区の工事の進捗状況について。今年度までに浄水場は完了する予定であります。

次に、議案第63号、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ642万2,000万円を増額し、歳入歳出総額をそれぞれ1億9,445万6,000円とするものであります。

歳入は6ページ、款の4繰入金、一般会計繰入金642万2,000円の増額です。

歳出は7ページ、款の1土木費、項の1都市計画費、目の1一般管理費642万2,000円の増額の主なものは、消費税分の600万円であります。

次に、最後に、条例議案について申し上げます。

議案第68号、国民健康保険税条例の一部を改正する条例。喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。喜界町国民健康保険税条例（昭和36年喜界町条例第74号）の一部を次のように改正する。

附則第3項（見出しを含む）中、「配当所得」を「配当所得等」に改める。

附則第6項を次のように改める。一般株式等に係る譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税の特例。

附則。施行期日。一つ、この条例は平成29年1月1日から施行する。

詳細につきましては、新旧対照表をお目通しください。なお、法律用語等、省略部分が多いため理解しづらいと思われるので、簡単に御説明申し上げます。

一つは、地方税法の改正に伴い金融所得課税の一体化等が見直しがあったため、条例本文の

字句の修正、条文の整備等を行ったものであります。

二つ目は、所得税法等の一部改正に伴うもので、所得税法においてはこれまで、外国居住者における海外の金融機関等に係る所得及び海外株式等に係る配当所得について、租税条約に基づき2国間の二重課税の排除等を行う措置が講じられていました。今回、さらに租税条約の適用がない台湾との間でも同様に取り扱いができるよう所得税法の改正が行われたことにより、所要の改正を行うこととなったものであります。

以上で全ての審査を終了し、ほかに質疑、討論はなく、一括して採決に入りました。異議ないものと認め、議案第58号から議案第63号までと、議案第68号は当委員会の全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第58号から議案第68号までの7件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第58号から議案第68号までの7件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号、平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから、議案第68号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで、以上7件は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第64号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（外内千里君）

日程第10、議案第64号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長 榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。

去る12月7日、本会議において、当総務文教常任委員会に付託された議案第64号の審査が終了しましたので、報告いたします。

当委員会は、12月8日、委員全員出席のもと、委員会日程を1日間と定め、審査に当たっては所管課長の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経緯と結果を報告いたします。

議案第64号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についてですが、人事院勧告に基づき、町長、副町長、教育長、議会議員の期末手当の支給率を改正するものであります。12月の期末手当支給率を、100分の165から100分の175に改めるもの等であります。

公布の日から施行し、平成28年12月1日から適用するものであります。平成29年4月1日からは、増えた分を6月分と12月分で案分をする。

次に、質疑について報告いたします。人事院勧告は国家公務員に対するものであるが、一般公務員だけでなく特別職も対象となるのか、また、国家公務員に準ずるものであるが、町におけるの基準はの質疑に、人事院勧告は特別職は対象ではないが、国が一般職と合わせて特別職も上げているため、国に倣い、これまでも改正を一般職と合わせて行っている。町においては人事院勧告に基づき、国家公務員に準ずる形で行っており、職員組合との交渉においてもそれが基準となっている。

討論があり、議案第64号について採決をし、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する者の発言を許可します。良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

おはようございます。第64号議案、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、私は反対をします。

理由を申し上げます。先ほど委員長の報告にもありましたが、人事院の勧告に対する基本的な私の認識をまず申し上げます。そもそも人事院勧告は国家公務員の皆さんの労働基本権、団結権、団体交渉権、争議権、いわゆるストライキ権に一定の制限を加える代償として、人事院が民間の企業の賃金の相場を調査し、是正を図る、これがそもそも人事院勧告の趣旨であります。そういう点で、私は、公務員の皆さんが労働権の制限を受けていること、これは大変気の毒だと思いますし、あとILO、国際労働機関からも何度も何度も日本政府に対しては是正の勧告が出ております。その点、今回の条例案との関係で言えば、一般職の皆さんに対して、その人事院勧告を完全に実施することは大いに結構なことだと思います。

じゃあ我々、特別職についてどうかというふうに考えてみた場合、特別職は現在一般職に準ずるといふ形での運用になっているかと思えます。特別職の中でも、いわゆる議員の皆さんの

中には若い世代がいっぱいいらっしゃいます。今回も増えました。30代、40代の方々が積極的に議会に参入すると、自分も立候補して町民の声を上げるんだという点で、今の報酬が適当かといえば全く足りないと思います。少なくとも、若い世代が議会にどんどん出て行って、そして自分の家庭もきちんと守り、そして高等教育まで受けさせるだけの報酬が必要だろうという基本的な認識を持っております。

それを前提として今回の報酬の引き上げを考えてみた場合、私たち特別職については、町民の今の生活の実態を真摯にきちんと見ておく必要があるだろうと思います。私のところに寄せられております町民の生活の一端を御紹介いたしますと、町民は今仕事がなく困っております。大変困っております。私の知り合いのある40代の女性は、とうとうこの秋に沖縄のほうに出稼ぎに行きました。そして、50代の男性は、諸事情で今神戸のほうへ行って出稼ぎの作業をしております。出稼ぎ証明証を先日住民課のほうでいただいて、有利になるように、そういう努力もされております。そしてまた18日から製糖が始まりますけれども、その製糖工場では自分はやっと働けるということについて、非常に心待ちにしている女性もいらっしゃるということで、町民の生活はかなり厳しい。こういう中で、果たして特別職の報酬を見直していいものかどうか。私は反対します。

加えて、1点だけ申し上げておきますと、当町におきましても、埋蔵文化財の発掘作業、この作業にかかわっている町民の皆さんは、残念ながら多数の方を雇いどめせざるをえません。私は事業の縮小に伴って、それがいわゆる解雇、雇いどめすることはしようがないと思います。しかしながら、現実にはそういう方が多数、この年末、正月を越せるかどうか、こういう状況であることも、我々特別職にある者としては考える必要があるだろうと思います。

よって私は、この第64号議案の特別職の報酬の見直し、これはやはり町民の皆さんの賃金が上向いて、島全体の経済が活性化する見通しができた、その段階で特別職の報酬については見直すべきだろうというふうに考えております。ですから、この64号については反対しますし、ぜひ同僚の町議の皆さんも、その立場で採決に加わっていただきたいということを強く訴えて反対討論を終わります。

○議長（外内千里君）

次に、原案に賛成する者の発言を許可します。

河上弘仁君。

○6番（河上弘仁君）

議案第64号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について、賛成討論を行います。

議案第64号は、議案第65号と同様に、国、県に準じて行われる人事院勧告によるものです。現在、町の財政状況を考慮し、町長、副町長、教育長は10%の削減を行っております。また、議員報酬においても、近隣市町村と比較して決して高いものではありません。全国的にも議員立候補者が不足する傾向にある中で、群島内でも、今年度行われた瀬戸内町、龍郷町の町議会選挙でも無投票となっております。選挙で選ばれて、責任ある立場で活動しなければならないことから、議案第64号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の採択に賛成します。

以上です。

○議長（外内千里君）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

以上で討論を終結します。

これから、議案第64号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第64号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（外内千里君）

起立多数です。

したがって、議案第64号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第65号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

△ 日程第12 議案第66号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について

△ 日程第13 議案第67号 喜界町税条例の一部を改正する条例について

○議長（外内千里君）

日程第11、議案第65号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてから、日程第13、議案第67号、喜界町税条例の一部を改正する条例についてまで、以上3件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。

去る12月7日、本会議において、当総務文教常任委員会に付託された議案第65号から議案第67号までの審査が終了しましたので、報告いたします。

当委員会は、12月8日、委員全員出席のもと、当委員会の日程を1日間と定め、審査に当たっては所管課長の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経緯と結果を報告いたします。

議案第65号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてですが、議案第64号と同じく、人事院勧告に基づく国家公務員の取り扱いに準じて、職員の給料表、通勤手当、勤勉手当の率、扶養手当等を改めるものであります。医師等の初任給調整手当の改正、県などへ出向している職員のケースを考慮し、通勤手当の距離20キロメートル以上の条項を追加

し、その他字句の改正等であります。

次に、質疑について報告いたします。島内で一番遠い距離はどの質疑に、勤務地までの最短距離で約15キロメートルぐらいである。

議案第65号について、討論はなく、採決し、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第66号、喜界町消防団条例の一部を改正する条例についてですが、団員の安定的な確保のため、定年年齢を60歳から65歳に引き上げるもので、あわせて字句の訂正と機関員手当の上限を定めるものであります。

附則、この条例は平成29年4月1日から施行する。

次に、質疑について報告いたします。機関員手当の上限は2万4,000円だが、下は幾らかの質疑に、ゼロ円からであります。点検を行わないと支給ができないが、月2回以上の点検を行うよう要請をしている。

議案第66号について、討論はなく、採決し、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第67号、喜界町税条例の一部を改正する条例についてですが、所得税法の一部改正に伴うもので、所得税法においては、これまで外国居住者における海外の金融機関等に係る利子所得及び海外株式等に係る配当所得について、租税条約に基づき、2国間の二重課税の排除等を行う措置が講じられていたが、今回さらに租税条約の適用がない台湾との間にも同様の取り扱いができるよう所得税法の改正が行われたことにより、喜界町税条例においても所得の改正を行うもの。

附則、この条例は平成29年4月1日から施行する。

議案第67号については、質疑、討論はなく、採決し、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第65号から議案第67号を一括して採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第65号から議案第67号については、委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてから議案第67号、喜界町税条例の一部を改正する条例について、以上3件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。11時5分から再開いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（外内千里君）

議会を再開いたします。

△ 日程第14 議案第69号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第15 議案第70号 喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（外内千里君）

日程第14、議案第69号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第15、議案第70号、喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。条例関係等につきまして、議案第69号から70号まで一括して御説明申し上げます。

まず、議案第69号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるとでございます。今回の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の二つの一部改正をする法律の施行に伴いまして、職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正する必要が生じたためでございます。

改正内容といたしまして、育児休業、介護休暇に係る範囲を拡大、介護休暇を請求できる期間の分割、介護時間を承認することができるというものでございます。

次に、議案第70号、喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正したいので、議会の議決を求めるとでございます。

この条例は、議案第69号同様に、関係法の一部改正により、喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしまして、育児休業等の対象となる範囲を拡大するものでございます。

なお、議案第69号、70号とも法律の成立を待っておりまして、かつ施行が1月1日施行となっていることから、追加して提案させていただいているものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、議会規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、議案第69号及び議案第70号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第70号、喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての2件は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第71号 喜界町防災関連施設建設工事の工事請負変更契約の締結について

○議長（外内千里君）

日程第16、議案第71号、喜界町防災関連施設建設工事の工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

この件につきましては、地方自治法第117条の規定により、峰山恵喜光君の退場を求めます。

[峰山恵喜光議員退場]

○議長（外内千里君）

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第71号、喜界町防災関連施設建設工事の工事請負変更契約の締結について。

喜界町防災関連建設工事の請負変更契約を次のとおり締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。契約の内容でございますが、喜界町防災関連施設建設工事の工事請負変更契約でございます。当初契約金額は7億740万円でしたが、今回変更契約額は268万3,000円を増額するものでございます。契約の相手方は、鹿児島県大島郡喜界町早町122番地、株式会社峰山建設代表取締役、峰山恵一でございます。

変更の理由といたしましては、調理室からコンテナプール、洗浄室からの移動をより衛生的に行うため、現行の手動式ドアから自動式ドアに変更し、施設利用の安全性の向上を図るためのものでございます。工事完成につきましては、平成29年3月24日を予定しております。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

安田英次郎君。

○10番（安田英次郎君）

ただいま、町長からございました建設工事の請負変更契約でございますが、これは当初から期間が非常に厳しいというのは指摘されておまして、私たちがこれはいつ出てくるのかと思っていましたが、ただいまの請負変更の内容とは別に、完成が年度内ぎりぎりの3月24日になってます。それで十分間に合うんでしょうか。今聞くところによりますと、工事関係者は土日もなくずっとやってるんですね、こういう大雨の中でも。年明けは雨がずっとまた懸念されて、再度また期日の延長とかそういうことも考えられるんじゃないかと思うんですが、そのところは弾力的にしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

御心配をかけておりますが、この件は国の補正がついたものですから、どうしても3月末には完成しなければならないというのがございます。我々もできるだけ尻を叩くといいますか、やっておりますが、とりあえず期間は3月24日になっておりますけど、早いにこしたことはありませんよと。何度も変更するんじゃなくて、ここまではどうしても仕上げろという意図で申し上げておまして、御心配をかけないように我々も業者も一生懸命やりますので、御心配をおかけしますが、よろしくお願い致します。

○議長（外内千里君）

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。
これから議案第71号を採決します。
お諮りします。
本案を可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第71号、喜界町防災関連施設建設工事の工事請負変更契約の締結については、可決されました。
峰山恵喜光君の入場を許可します。

[峰山恵喜光議員入場]

△ 日程第17 発議第7号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）について

○議長（外内千里君）

日程第17、発議第7号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）について、榮 哲治君ほか3名より提出されておりますので議題といたします。
お諮りします。
ただいま議題となっております発議第7号については、会議規則第39条の第3項の規定により、提案者の趣旨説明並びに委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。
したがって、発議第7号については、提案者の趣旨説明並びに委員会付託を省略することに決定しました。
これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから発議第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第7号については原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 発議第8号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書
(案) について

△ 日程第19 発議第9号 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置
を求める意見書(案) について

○議長（外内千里君）

日程第18、発議第8号、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書
(案) について、日程第19、発議第9号、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地
方財政措置を求める意見書(案) について、以上2件が生駒 弘君ほか3名より提出されてお
りますので一括して議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第8号及び発議第9号については、会議規則第39条第3
項の規定により、提案者の趣旨説明並びに委員会付託を省略したいと思います。これに異議あ
りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第8号及び発議第9号については、提出者の趣旨説明並びに委員会付託を
省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、発議第8号及び発議第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第8号及び発議第9号については原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の各関係機関への提出手続などにつきましては一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△ 日程第20 議員派遣の件について

○議長（外内千里君）

日程第20、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおりに派遣することにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、後日変更等があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

△ 日程第21 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（外内千里君）

日程第21、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第4回喜界町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時20分

参 考 资 料

(意 见 书 一 览)

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月13日
鹿児島県喜界町議会
議長 外内 千里

衆議院議長 大 島 理 森 殿
参議院議長 伊 達 忠 一 殿
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿
内閣官房長官 菅 義 偉 殿
財務大臣 麻 生 太 郎 殿
総務大臣 高 市 早 苗 殿
厚生労働大臣 塩 崎 恭 久 殿

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

東日本大震災、熊本地震をはじめ、土砂災害、大水害等各地で想定を超える大規模な自然災害が発生し、甚大な被害が相次いでいる。本年においても、4月の熊本地震のみならず、8月以降の複数の台風により、特に北海道や東北地方を中心に、多くの人命が失われ、甚大な被害に見舞われた。また10月には鳥取でも震度6弱の地震が発生している。

迅速な復旧・復興とともに、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題である。

よって政府においては、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

1. 被災者支援システムの全自治体への完備・普及や学校区単位での自主防災コミュニティの組織化や訓練の実施等地域防災力の向上を図ること。
2. 大規模水害から住民の命と暮らしを守るための自治体の枠を超えた流域ごとのタイムラインの作成や避難行動に直結するハザードマップの作成、適切な避難勧告・指示発令のための体制構築を図ること。
3. 災害に強い防災拠点の整備として、スマートフォン等で家族の安否や緊急連絡を得られるようにするための公衆無線LANの設置や災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備を促進すること。
4. 子どもや女性、高齢者や障がい者が、避難所生活でつらい思いをすることがないように避難所の環境整備や防犯体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月13日
鹿児島県喜界町議会
議長 外内 千里

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
防災担当大臣 松本 純 殿
総務大臣 高市 早苗 殿
国土交通大臣 石井 啓一 殿

安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書

政府は、日本が世界に誇る社会保障の充実・安定化とそのため安定財源の確保、及び財政健全化の同時達成を目指し、社会保障と税の一体改革を進めて来ましたが、しかしながら今般、世界経済が直面するリスクを関係諸国が一体となって回避するために、医療や介護などを支える消費税率の10%への引き上げが、平成31年10月まで再延期されることになりました。

他方で、2012年には約1500万人だった75歳以上の高齢者数は、2015年には約1700万人、そして2025年には約2200万人と推計されており、このように急激に進行する高齢化への対策は確実に進める必要があります。また、日本は、本格的な人口減少の時代に突入し、2015年の人口減少幅が約27万人と過去最大となりました。まさに、高齢化対策も少子化対策も待ったなしであります。

さらに、これらの施策を支える安定財源を確保するための日本経済の底上げも正念場であり、GDPと雇用の約7割を占める“地域経済圏”の活性化が求められています。今こそ、地域資源や地域の特色に着目した、農林水産業の6次産業化や、魅力ある観光産業の開発など、産・学・金・官の連携による地域産業の創造と、地方への移住促進や小さな拠点、生涯活躍のまちづくりなど、将来にわたって活気ある地域づくりを本格的に推進すべき時であると考えます。

そこで政府においては、すべての国民が等しく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じられることを強く求め、以下の事項について要望を致します。

記

- 一、消費税率の引き上げ延期による地方における社会保障の充実施策の実施に、支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。特に、要望の強い保育の受け皿整備に係る財源については、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。
- 一、人材確保が喫緊の課題になっている保育士・介護職員などの処遇改善など「一億総活躍プラン」関連施策の実施についても、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。
- 一、人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地域の実情に応じて自主性・主体性を発揮し、地方創生を推進することが出来るよう、1兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」を中期的に継続すること。また、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的に所要の財源を確保すること。
- 一、地方自治体が提供する社会保障の充実施策をはじめ、福祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備など、国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施するためには、地方一般財源の確保が不可欠であり、特に地方交付税総額については確実に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月13日

鹿児島県喜界町議会

議長 外内 千里

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

財務大臣 麻生 太郎 殿

総務大臣 高市 早苗 殿

内閣府特命担当大臣 加藤 勝信 殿

内閣府特命担当大臣 山本 幸三 殿

各委員会議案付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
総務文教 常任委員会	議案第57号 議案第64号 議案第65号 議案第66号 議案第67号	平成28年度喜界町一般会計補正予算（第3号）について 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について 喜界町税条例の一部を改正する条例について
産業福祉 常任委員会	議案第57号 議案第58号 議案第59号 議案第60号 議案第61号 議案第62号 議案第63号 議案第68号	平成28年度喜界町一般会計補正予算（第3号）について 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）について 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について 平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について